

平成29年

松前町議会
予算審査特別委員会会議録

自 平成29年 3月 7日

至 平成29年 3月 8日

松前町議会

松前町議会予算審査特別委員会（第1号）

平成29年 3月 7日（火曜日）

◎付議事件

- (1) 議案第1号 平成29年度松前町一般会計予算
- (2) 議案第2号 平成29年度松前町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第3号 平成29年度松前町介護保険特別会計予算
- (4) 議案第4号 平成29年度松前町後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第5号 平成29年度松前町水道事業会計予算
- (6) 議案第6号 平成29年度松前町病院事業会計予算

◎出席委員（11名）

委員長	福原英夫君	副委員長	沼山雄平君
委員	飯田幸仁君	委員	近江武君
委員	工藤松子君	委員	堺繁光君
委員	油野篤君	委員	西川敏郎君
委員	梶谷康介君	委員	斉藤勝君
委員	西村健一君		

◎欠席委員（0名）

◎職務のために出席した議員（1名）

議長 伊藤幸司君

◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主幹兼選挙管理委員会事務局書記	
	尾坂一範君		鍋島孝明君
総務課主査	品田義則君	総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記	
総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記			松村陽子君
	小平裕一君	総務課主査	東館智哉君
政策財政課長	佐藤久君	政策財政課主幹兼監査委員室書記	
政策財政課主査兼監査委員室書記			田中建一君
	熊谷直実君	政策財政課主査	佐藤朋英君
税務課長	松谷映彦君	税務課主幹	斉藤浩君
税務課主査	斉藤広文君	税務課主査	竹優香子君
福祉課長	岩城広紀君	福祉課主幹	福井純一君
福祉課主幹	佐藤佳智君	福祉課主査	佐藤静子君
福祉課主査	吉田絹子君	福祉課主査	大館慶君
清部保育所長兼福祉課主幹	目谷道子君	健康推進課長	高橋光二君
健康推進課主幹	川合尚子君	健康推進課主幹	佐々木恵一君
健康推進課主査	村井真由美君	健康推進課主査	鈴木美奈子君

町民生活課長 阪本涼子君
町民生活課主査 三浦絹子君
大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長
川合秀樹君
水産課参事兼水産センター所長 渡辺孝行君
農林畜産課長兼農業委員会事務局長
佐藤工君
農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事
船尾慶人君
商工観光課長 佐藤隆信君
商工観光課主幹 丹羽一暢君
商工観光課主査 福井大介君
建設課主幹 横山義和君
建設課主査 河野光治君
行政改革室主査 五十嵐愛之君
出納室主査 近江谷恵子君
水道課主幹 熊谷芳昭君
病院事業副管理者兼病院事務局長
小本清治君
病院事務局主査 佐々木弘幸君
学校教育課長兼学校給食センター所長
阿部猛君
学校教育課主幹 堀川直樹君
文化社会教育課長 堀川昭彦君
文化社会教育課主査 佐々木健一君
監査委員 藤崎秀人君
議会事務局長 川村敏之君
議会事務局次長 斉藤明君

町民生活課主幹 布川紀男君
町民生活課主査 柿崎久雄君
大島支所主査 皆月真一君
水産課長 佐藤祐二君
水産課主幹 佐藤健治君
農林畜産課主幹兼農業委員会事務局次長
小野寺孝也君
農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事
岩島朋也君
商工観光課主幹 松橋誠一君
商工観光課主査 松浦慎也君
建設課長 鍋谷利彦君
建設課主幹 高橋博君
行政改革室室長 内藤敏徳君
会計管理者兼出納室長 平田昭浩君
水道課長 三浦忠男君
水道課主査 五十嵐範明君
病院事務局次長 白川義則君
病院事務局主査 小野寺恵子君
教育長 宮島武司君
学校教育課主幹兼学校給食センター次長
小野寺邦夫君
学校教育課主査 佐藤巧君
文化社会教育課主幹 前田正憲君
文化社会教育課主査 小野寺伸夫君
選挙管理委員会事務局書記長兼監査室長
小川佳紀君

◎職務のため議場に参加した事務局職員

議会事務局長 川村敏之君
議会事務局書記 三国大地君

議会事務局次長 斉藤明君

(開会 午前10時00分)

○福原委員長 おはようございます。

一言、座ったままでご挨拶申し上げます。本日、予算審査特別委員会を招集致しましたところ、皆様方には何かとご多忙のところご出席下さいまして、会議の運びに至りましたことを厚く御礼申し上げます。副委員長沼山委員と福原、誠心誠意頑張りますけれども、皆様方のご指導とご助言を賜り、委員の皆様方にご配慮願います。

ただ今の出席委員は全員でございます。松前町議会議員、松前町議会委員会条例第12条の、規定による定数足に達しており、会議が成立致しました。

のちに本日の会議を開きます。

平成29年松前町議会第1回定例会において、会期中に審査を要するべき事件として本委員会に審査を付託されました、議案第1号から議案第6号までの6件について、審査方法をお諮り致します。

議案第1号については、歳出歳入各款ごとに審議し、その後、歳入歳出について総括質疑を行い、討論、採決したいと思います。次に、議案第2号、3号、4号、5号、6号の順にそれぞれ歳入歳出一括質疑、討論、採決したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。

よって、そのように決定しました。

なお、審査にあたっては、効率的な議事運営に努めてまいりたいと考えておりますので、ご協力をお願い致します。

議案第1号、平成29年度松前町一般会計予算を議題と致します。

本件については、既に提出者から説明を受けておりますので、のちに質疑に入ります。

歳出1款議会費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 議会費に関する質疑はこの程度にとどめ、2款総務費に関する質疑を行います。

沼山委員。

○沼山委員 おはようございます。

74ページの5目8節松前創生総合戦略会議委員謝礼についてと、もう1節は、80ページ、5目15節地域公共交通確保対策について、この2節伺いたいと思います。

始めに、松前創生総合戦略謝礼についてであります。この創生総合戦略会議、非常に注目を浴びているところであります。そういった意味では、3年延長するということですが、その前に、この2年間どうであったのかということを含めて、この3年、或いはどういうことを挑戦していくのかということを含めてですね、ちょっと説明をお願いしたいと思います。先にこの点から、先にお願ひしたいと思います。

○福原委員長 1問目、政策財政課長。

○佐藤久課長 今のご質問でございます。謝礼、総合戦略委員さんの謝礼の関係と合わせて、この2年間、どのような形で実施されてきたのかというような趣旨のお尋ねでございます。委員ご承知のとおり、平成27年に総合、松前町の創生総合戦略を策定するために32名の方々にお願いを致しまして、総合戦略会議というものを立ち上げてございます。その間、3回ほど会議を開催させていただきまして、ご承知のとおり、27年の12

月に計画書を作成することができました。そして、28年に入りましてからは、昨年の5月に事業を詳しく書いたプロジェクト計画というものを作り上げまして、それを委員さんの方に提示をさせていただいて、28年度から32年に実施していく事業について、提案をさせていただいているところでございます。更には、今年の2月にですね、その28年度に実施しております事業についての検証を各委員さん方にさせていただいてございまして、ほぼ計画どおりに事業が進んでいるということで、各委員さんの方からそういうような形で会議が終わっているところでございます。

今後につきましては、計画と致しましては今年の4月から5月にかけて、29年度の新たな事業の取り組みについて、また委員さん方の方に提示をさせていただいて、同じサイクルになります来年の2月には、またその事業の検証をしていくというふうな流れで考えてございまして、この3月でもって実は委員さん方の任期が切れるというふうなことでございましたけれども、私と致しまして、やはり計画づくりに携わっていただいた委員の方々に、ぜひ事業の進捗状況を含めた点検をしていただくために、再度2年間の任期の延長をしていただいたという経緯経過がございまして、そういう形で現在進行しているということでご理解いただきたいと思っております。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 この創生総合戦略会議、各分科会に分かれて様々議論されているということ伺ってますけれども、年に2回ということは、多いとは言えないし、まあ、少ないという方が適切かと思っております。そういった意味では、分科会の、或いはこの総合戦略の目的として、途中で分科会ごとに、それぞれの分科会で将来の松前を議論したものに関して、発表するような機会を設けるようなことを考えてませんか。そういった考え方、ちょっとお聞きしたいと思っております。

○福原委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 回数につきましては、29年度以降については、ご承知のとおり、総合計画の策定年ということでございまして、総合計画を策定するにあたりましては、当然審議会の方の答申をいただくことになるんですけども、その前段として、せっかくソフト事業で作っていただいた総合戦略の委員さん方の意見もいただきながら携わっていききたい、計画づくりをしていきたいというふうに考えておりますので、会議の回数は前年と違ってまた多くなっていくというふうに思っております。一方でですね、そういう議論をした中身について、何か発表する機会というようなお尋ねでございましてけれども、これは、提案としては委員さん方の方に提案することは可能だと思いますけれども、実際のところ、正直なところ申し上げますと、昨日の一般質問等でも出ておりましたけれども、民間の方々にあまり過度の負担をかけてしまいますとですね、なかなか参加していただく部分についてもできなくなるというようなこともございますので、その辺の兼ね合いもありますので、一応委員さんとはちょっと協議をさせていただきたいなと、いうふうに思っております。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 やはり、これからの3年間、この会議の委員の方々がですね、何となく集められたという感を持つのではなく、実にこの5年間実りあるものを、そういった機会をいただいたと、これからの将来、松前の責任は自分達が負っていくんだという、そういう心を育てるような機会になっていただければなというふうに思います。よろしくお願ひします。

次に、5目15節ですけれども、バス待合所の建設ですが、たくさん喜ばれる方も多い

かと思えます。高齢者にも、また買い物客にも配慮された事業だと思えます。その上で、上りが4.97平方メートル、下りが15.99平方メートル、ですから、ヤマト側よりも3倍大きいということになるんですが、この根拠を教えていただきたいと。それから、もう一つ、このバス停、バス待合所のおおよその完成予定を教えていただきたいと思えます。

○福原委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 バス待合所の関係でございます。参考資料の方にも、ちょっとページ数が私、パッと出てきませんが、出ているかと思えますけれども、上り下りの関係、31ページですね、参考資料の31ページにバス待合所の建設工事の概要が出ているかと思えます。上りと下りの関係でございますけれども、上り線のヤマト運輸さんに隣接するバス停と下側のイエローグローブさんの前に設置をするバス停の大きさが違うけれども、それはどういうことなんでしょうかというお尋ねでございます。まず、その点につきまして、一般的な既存であるバス停が、ヤマト運輸さんのバス停というふうにつまえていただければよろしいかなと思えます。計画している部分でございますが、実はイエローグローブさんの方に設置をしようとしているバス停につきましては、イエローグローブさんの駐車場、概ね3台分ぐらいを今予定してます。これはどういうことかと言うと、どうしてこんなに大きくなったかと言いますと、イエローさん自身が地権者からお借り入れをしてイエローグローブの営業をしております。そういう土地なんですけれども、そこにはご承知と思えますけれども、電気自動車の高速の電源の設備がございまして、これが江良側から吹く風でかなり何回かストップかけてるって言いますか、実際に使えないような状況になっているというようなこともあって、松前町さんでバス停を建ててくれるのであれば、ちょっとそこも考慮した形でというようなお話がございまして、その電気自動車の施設を全部囲う形で、実はこのバス停の設置を考えたところでございまして、そのことによって、建築の大きさが変わったということをご理解いただきたいと思えます。

当初は、本当はイエローさん側の方からはもうちょっと江良寄りにという話もあったんですけども、この江良寄りになっちゃいますと、今度出口になるもんですから、駐車場からの一般の自動車の出口とぶつかってですね、実際にバスが、バスとか車が来た場合に見えなくなるという、安全上の問題もありまして、今の既存の部分が一番ベターだろうということで、そこに落ち着いたという経緯がございまして、ご理解をいただきたいと思えます。

それから、もう1点、工期の関係でございますけれども、4月にはすぐ入札をしていきたいというふうに考えておりますけれども、実際運用、建てて終わるのがおそらく6月末から7月の始めになるだろうというふうに思っております。ですから、そこから使えるのではないかというふうに考えておりますので、逆にそこまでに何とか合わせたいなという気持ちでいるところでございます。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 よくわかりました。ここをよく利用する方からは、やはり先程課長おっしゃったように、せめて雨風しのげる場所がほしいということをごくさん聞いておりました。そういった意味では、早く、なるべく早くということでございます。夏は炎天下から身を守り、冬は寒さと建石特有の強い風から身を守るということを含めると、やはり遅くても何とか秋口までに頑張っていたいただきたいというふうに思います。以上であります。

○福原委員長 他に。

堺委員。

○堺委員 全く沼山さんと同じような質問になってしまいました。ページ数はですね、75ページですね、5目11節需用費のこの生活路線バスの待合室修繕料ってということなんですけども、今、沼山さんが言いましたヤマトとイエローの前の建築される、それとこれ全く違うものなんでしょうか。その辺の確認、まあ、確認という意味で。

○福原委員長 布川主幹。

○布川主幹 ただ今、堺委員さんの方からご質問いただきました75ページの生活路線待合所の管理でございますが、この部分につきましては、町民生活課所管のバス待合所でございます。ただ今、政策推進課長の方でご答弁しました部分については、建設は政策推進課になりますが、その後、町民生活課の方で管理すると。ですから、ここは既にできているバス待合所の管理の部分の予算でございます。以上です。

○福原委員長 他に。

沼山委員。油野委員。

○油野委員 64ページの職員研修の件で、それで、参考資料は25ページです。それでちょっと聞きたいんですけども、25ページの一番下の方にですね、自己啓発研修っていうのがあるんですけども、これはあれですか、職員の方がですね、特別決められてない、自分のあれで、意見でこういうところに研修に行きたいという考え方でよろしいんでしょうか。

○福原委員長 松村主査。

○松村主査 今、油野委員から自己啓発研修の内容についてご質問がありましたが、自己啓発研修につきましては、町行政に関する自分の業務に関係する研修で、自発的に必要な資格取得、または知識や技術の習得を図ろうとする職員が申請して、自ら申請して助成をもらって研修に行くということになりまして、上限額が決められています。自己啓発研修については5万円、資格取得研修については10万円という上限の中で助成を行っております。以上です。

○福原委員長 油野委員。

○油野委員 自己研修ですね、資格研修、なんか、もう少しですね、なんて言うのかね、幅広く、例えば職員の事務的なものの研修の繋がりになって、今ちょっと聞くと、そういうふうになってますよね。けども、例えば自己研修ができるんだったら、例えば、ここは、松前町は基幹産業は要するに海の方ですよ、その例えば何か興味あることとか、松前町に適してるようなものを調べに行くとかっていうものまで広げること、考えられないですか。

○福原委員長 総務課長。

○尾坂課長 ただ今、油野委員から質問がありました、例えば水産の関係だとか、農林の関係、畜産の関係、全て一応業務という形になるものですから、そういうものも含めてですね、例えばどっかの視察に行くとか、そういうのもこの研修の中で対応したい、していくような形が自己啓発研修っていう形で、申請があればですね、その部分は行っていきたいと考えております。以上です。

○福原委員長 油野委員。

○油野委員 わかりました。私ね、頭悪いもんで、そこまでね、わかんなかったもんで。

それですね、例えば、極端なこと言うとですね、水産なので、例えば松前町の適したようなものを、例えば海外でもやっているとあるところとかってところをもし行くとしても、前もって調べることは皆さんできます。けど、いざ行くと、例えば5万円とか10万円とかのレベルではないですよ。これは、12人が資格取得も入れてなんだろうけども、1

2人を人数にしていますけども、なんてんですかね、町職員の方は皆さんもう優秀な方ばかりでですね、先に進んで、いろんな、要するに地域の住民よりも早く知識を得ておいた方が松前町のためにはずっとなると思うんですね。だから、物事に資本をかけるよりも、要するに人間に知識を与えた方が将来にはずっと繋がっていくはずなんですよね。まず人づくりが一番だということなんですけども。その辺でですね、ちょっと予算的に、まあ、今回はもうあれですけど、将来を考えて、もっと自己研修ですね、幅広く、例えば松前町の海に適したものとかが、松前町の畑に適したものとかが、どっか前もって調べて、そして調べただけだったら駄目なんですよね。やっぱり、行って体感して来ないことにはものにならないですよね。だから、今の皆さん方は調べることはどんどんどんどんできると思います。けども、普通行って一週間かかるのが、前もって調べていくと要するに3日とか4日で済むようになりますよね。そういうのをもっとやっていただいて、松前町の将来の産業に結びつくものとかですね、そういうものをやっぱり、そういうことでもっと広くですね、もっと、今年度はしょうがないけども、もっと予算をとって、若い皆さん方がどんどんどんどん勉強していけるようなね、形にしていった方がいいのではないかと思います。

○福原委員長 総務課長。

○尾坂課長 ただ今の質問なんですけど、人材育成というふうな形だろうと思います。総務課の方の研修としましては、町村会の研修だとか、研修センターの研修をメインに職員の資質向上なりを行って、メインで行っております。そのほかに、この総務費以外で、研修という名目ではないんですが、それぞれの担当分野の予算において事業旅費を組みまして、視察だとか、各種会議、セミナー、そういうのに行ってる現状にありますので。ただ、総務課のこの研修の中で、そのようなものも今後みていくかどうか、先程海外研修の話もありましたけども、その辺は今後ちょっと検討していきたいと思っております。以上です。

○福原委員長 油野委員。

○油野委員 確かに、このですね、職員の研修のこの項目を見てると、本当に公務員の方がやるのが、ずら一っと並んでるんですけども、それは元々もう皆さんはとっくにもう身に付いていると思うんですね。だからね、もっとね、もっと別な部分もやっぱり、そういう部分で予算もこれからとって行ってですね、皆さん、優秀な方ばかりなんで、勉強して行ってほしいなと思います。終わります。

○福原委員長 答弁よろしいですか。

副町長。

○若佐副町長 まだまだ職員もですね、研修をしまして、研鑽をして能力の向上に努めていかなきゃならないと思っておりますし、また、この中には若い職員、採用されたばかりの職員が段階を追って研修を重ねていかなきゃならないというものも入っております。それで、油野委員おっしゃるとおりでございまして、ただ、やはり自己啓発の研修になりますと、行く本人がですね、強いそういう思いなり、目的意識をもっていかなきゃならないということもございまして、この辺に関しましては、来年度に向けてまた職員にそれぞれの希望、要望集めまして、そういうものが多ければ、その中からまた精査するとか、そういう形ですね、ぜひ前向きに取り組んでまいりたいと思います。以上です。

○福原委員長 他にありませんか。

失礼しました、梶谷委員。

○梶谷委員 忘れないでね。

2款に関して、2点お尋ね致します。1点目は、79ページ、館浜集会施設建設実施設計委託料について。2点目は、81ページ、書を活かすまちづくり、創玄書道会書のまち

づくり基金積立金、千円ですけれども、この2点お尋ね致します。

1点目の質問の趣旨は、これは新設事業でございます。小学校の跡地に地域の要望に応じて新しい施設を作ろうとしております。予算的には実施設計の委託料でございますけれども、質問の仕方、不適切かもしれませんけれども、単なる集会施設を作るおつもりなのか、更にはいろいろな機能を備えた施設にしようとしているのか。おそらく、設計発注するときには、仕様書を付けて設計発注すると思えますんでね、そういうものの中身がこういう機能、或いは、こんな考え方でっていうものがありましたらご説明願いたいと思えます。

それから、2点目のこの基金千円ですけれどもね、これ書を活かすまちづくりのこの大事な要素の一つなんですよ。それが創玄書道会のご厚意で1千万の基金を積んでいただいて、いろんな事業についていうか目的にあった事業に充ててもらおう。残念ながら、完了してしまつたと、千円しか残ってない、この千円っていうのは、まあ、これからにいろんな期待を込めながら予算科目として残しているんだと私は理解するんですけどね、ただそれだけでいいのか。そういう意図があるのであれば、こういう計画を持っておりますよという中身があるんでしたら説明いただきたいと思えます。

○福原委員長 1点目、布川主幹。

○布川主幹 まず、梶谷委員の方からご質問いただきました1点目です。館浜の集会施設建設実施設計業務委託料の関係でございます。この部分につきましては、イメージと致しましては、唐津のふれあい交流センター規模の施設というふうに考えておまして、機能を持った施設というのは、現在国の方の交付金をいただくためには、こういう機能を持った施設でなければ交付金の対象にならないという点もございまして、現在国の方とやりとりをしてる最中でございます。その中でも、特に、特にそういう施設の中で機械を設けたりというふうなことではなくて、できるだけ集会施設的なもので、備品としてこういうものを用意して、それをクリアできるというふうなことで、今、国とやりとりしてる最中でございますので、その交付金が決まりましたら、その機能を持った施設というふうなことになるのでしょうか。そういう施設でもって考えていきたいというのが現段階での状況です。以上です。

○福原委員長 2点目、総務課長。

○尾坂課長 2点目の書のまちづくりの基金の関係です。まず、梶谷委員お話ありましたとおり、平成22年から平成28年まで、7年間において1千万円をいただいております。それで、一応7年間の1千万ということで、当初の計画で進めてまいりまして、28年度で終了しましたというふうなことであります。この1千円、千円の積立金については、28年度末の基金残高が、だいたい19万程度になっております。その預金利子相当を積み立てるというふうな1千円になっております。

ただ、この創玄書道会からいただいている寄附、一応切れたんですが、今後もやっぱり書の普及っていう発展、これに向けた取り組みも町としても当然行っていかなきゃならないので、その辺も理解していただきながら、寄附金の方の要請を今後も続けていきたいと考えております。以上です。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 もう1点目の館浜の集会施設ですけれども、基本的にはそうのように計画されたものという理解はできますけれどもね、新しくこれから大きなお金を投じて作る施設ですから、更なる機能を持たせてね、例えば、あの地域には学校もなくなるし、社会教育的な施設も乏しいし、更には防災っていう面から考えてもそれなりの機能を持たせて然る

べきでないかなという気持ちもありますんでね、その辺の考え方を今の説明の段階では強く受け止められないんですけれども、全くないんですか。利用範囲ってのはあくまでも館浜あの周辺だけ、私はもっと広い意味で考えてもいいような気がしますけれども、その点に対するご答弁をもう一度お願いしたいと思います。

それから、2点目のこの基金ね、私、この千円にこだわってるわけじゃないんですよ。松前町がね、このまちづくりを目指す大きな柱の一つに書を活かすっていうことがありますよね。だから、それを考えたら、極端に言うと鷗亭先生から始まって、創玄書道に繋がるこの人脈っていうか、関係ってのはね、大事にしていかなとイケないですね。たまたま今までこの基金を通じて一つのパイプはしっかり繋いでいたと思います。それが、こういう形で影が薄れていくと、このまちづくりの基本にまで大きな影響が出てくると思うんですよ。

ちょっと、話長くなりますけどね、鷗亭先生との出会い、私は平成3年からなんです。鷗亭先生が文化勲章を受章されて、その受章祝賀会に出席したときとから先生との交流始まって、そして、鷗亭先生の88歳の誕生日、ちょうど松前、新町松前町40周年記念、鷗亭先生88歳の年だったんです。ですから、名誉町民でもあり、できれば松前町に文化の象徴みたいなものを作りたい、それが何か、鷗亭先生の銅像だという発想、そして、その銅像を基にしながら、松前町のこのまちづくりの一つにしたいというのが発想だった。たまたま鷗亭先生といろんなお話をしながらね、銅像建立に至ったんですけれども、その後がイケないんですよ。結局銅像建立は終わったけれども、人が変わることによって鷗亭先生に対する対応が変わってきてる。よく言っていましたよ、先生、松前の人方冷たいって。利用するときは利用するけれども、あとは全くないんだと。だから、そういうことがね、これはまちづくりに大きな要素になると思うんですよ。私はもう東京に出張する度に鷗亭先生の目黒の自宅の方にお伺いしながら、松前のお話だとか、先生のお考え聞きながら、まちづくりに活かしていくための構想はもったんですけれども、残念ながらそれが途切れちゃった。まあ、幸い、前田元町長がね、前町長がね、平成18年でしたでしょうか、確か鷗亭先生の生誕100年、1年前後するかもしれないけどもね、確か生誕100年の記念の年だったはず、あの北鷗碑林、あの事業が完成されまして、松前町と鷗亭先生、更には創玄書道会とのパイプはきちっと握った、それが今く続いているんですよ。今の町長だって、おそらく書の、松前町をね、もっともっと活かしてる構想を持っていると思いますんでね、そうだとすれば、この1千万のこの項目にこだわるわけじゃないですけども、それ以上に何か考え方持っていないとイケないでしょう、予算上に表れてなくってもね。その辺の思いってのはね、これは町長にお尋ねするしかないのかな、ね。その辺はね、やっぱりこれから創玄書道会のパイプは切らしちゃイケねえんだから、鷗亭先生いなくなった、松前町の繋がりのなくし、ある人がいなくなったんだから、だんだんだんだんこれは黙っていれば細くなる、パイプが細くなっていく。それをしっかり携えて、たどっていくとすればね、今の石飛先生、理事長もいらっしゃいますけども、その人を筆頭にしながら創玄書道会のパイプは、きちっと握っていかないと、松前の書を活かしたまちづくりに陰りが出てくるんでね。その辺を心配して私はお尋ねしてますんで、よしなの答弁をお願いしたいと思います。

○福原委員長 1点目、町民生活課長。

○阪本課長 ただ今、梶谷委員から質問いただきました館浜の集会施設なんですけれども、やはりですね、目的の部分なんですけども、やっぱり多目的に考えていかなければイケないかなと思います。当然、社会教育的なものもありますし、例えば、介護予防教室ですと

か、そういうものでコミュニティを図っていくということも考えられると思います。更には当然防災の拠点施設というふうなものも施設上はもたなければいけないのかなというふうに考えております。館浜だけではなくって、例えば、小島地区全体とか、そういうふうな部分での施設として考えていかなければいけないのかなというふうに考えております。

ただ、先程うちの主幹の方からお話してましたけれども、国の交付金の活用も考えておりますので、その交付金も考えながらこれからいろんな使い方を広く考えていかなければいけないかなと思っておりますので、ご理解をよろしくお願い致します。

○福原委員長 2点目、先に政策財政課長。関連がございますので、町長もお願い致します。

○佐藤久課長 創玄書道会との連携というようになるところかと思っております。基金の部分につきましては、正に今、梶谷委員おっしゃったとおりですね、28年度でもって完結したと言いますか、そういう流れになってございますけれども、実は昨年10月に創玄書道会の理事長はじめ関係者がまいりまして、実は、創玄の方では石飛先生から理事長が室井先生に代わってございます。その関係もございまして、10月に見えられました。そのときにもですね、実は私の方も北鷗碑林の関係から、今、お話のあった基金の関係、室井先生いわくには、石飛先生のおときはいろいろ松前町に貢献してきたんですけど、自分になったらあまり関わりがなくなって、なんか寂しいような言い方もしております、いや、そうじゃないですよ。我々としましては、室井先生が理事長になっても同じような対応でもって考えておりますので、例えば第3次の北鷗碑林というような考え方も会の方にもしあるのであれば、ぜひ協力もしていきたい。或いは、書の普及については小中学校の一環教育など特例校扱いも、これお話をしておりますので、そういう部分で創玄さんの方からご協力がいただければ、大変ありがたいというふうなお話もさせていただいてるところでございまして。

松前町の天満谷先生ともその辺のお話もさせていただきながら、実はこの5月13日に書道パフォーマンスが今年予定されておりますけれども、その際にも創玄書道会から幹部の方々を呼んで、いろいろ講師をやっていただくというようなこともやっております。今年には加藤有鄰先生にお願いをしているというお話を聞いております。今までずっと加藤有鄰先生が松前のこのやりとりの窓口になっていただいていたやってきた経緯がございまして、この有鄰先生が、実は昨年60歳でもって定年されましてですね、週に1日、2日しか出ないというようなこともございまして、今は後任の方にバトンタッチしている状況でございまして、その際に、5月に来られるので、またそのときにこの基金の話も含めた具体的な話をするべく、ちょっと打ち合わせをしているところでもございまして。

ですから、繋がりとしては決して緩めてるということではなくてですね、むしろ、このことがなくなったことによって繋がりをもっと大事にしていきたいという思いで関わっているということをご承知おき願いたいなというふうに思っております。あとは町長の方に答弁任せますので。

○福原委員長 町長。

○石山町長 今、佐藤政策財政課長が今申したとおりでありまして、常に情報をもらいながら、今まで交流をして、させていただいているところでもあります。基本的に大事な松前の大きな財産だと思っておりますので、この先も創玄書道会の皆さんとは連携を持ちながら、松前町のまちづくりのために活かしてまいりたいというふうに思っているところであります。ご理解いただきたいと思います。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 阪本課長、今のね、館浜の施設は、これは補助金の対象になってんですか。交付税ですか。お尋ねしたいのはね、補助金の事業っていうのはね、私、非常に心配するんですよ。というのは、ご存じかと思えますけれども、当然いただくためにはそれなりの条件をクリアして目的に進むわけなんですけれども、結局は自分達が描こうとしているもの以外のものまで例えば作らなければいけないと、余計なものも。まあ、こんなことは言っちゃいけないんだけどね。場合によっては条件をクリアするためには、ほしくないものまでも作らなければいけないとか、或いはこんなに広くなくてもいいものをそこまでやらなければいけないとか。そういう形で補助金事業って進められるわけですよ。ですから、自分達が本当に願うものを作るためにどうあるべきかってことだけは、きちっと忘れないで、肝に銘じて進めていただきたいと、そう思います。

それから、2点目のこの創玄書道会との関係はですね、私は人の繋がりってのは一番大事な絆だと思います。しかしながら、反面一番弱い絆なんです。人が代わったときにそこが途切れてしまう。ですから、松前町が、町長、それ永久じゃないですよ、町長ね、永久じゃない、人が代わるかもしれない、創玄書道会も変わるかもしれない、それでもなおかつ今の形が継続していけるようなものは、やっぱりきちっとしていかなければいけないんでないかな。金の切れ目が縁の切れ目みたいなね、形はやっぱりいけないですよ。その辺の考え方もね、十分整理していただきたいなと、こう思います。

まあ、今の時点で答弁いただければ、少し時間をおいて、総括でももう一回町長のお考えを質したいと思えますので、その辺はよきにしてください。

○福原委員長 1点目、町民生活課長。

○阪本課長 ただ今の梶谷委員のご意見ですね、補助金の活用には当然しほりもありますので、条件をクリアするための余計な施設ということではないんですが、ただ、その辺もですね、じっくり考慮しまして、財源の確保と、更にはより使いやすい施設ということで考えていきたいなと思っておりますので、ご理解をよろしくお願い致します。

○福原委員長 2点目、町長。

○石山町長 梶谷委員から、金の切れ目が縁の切れ目だというふうなご指摘がありましたけれども、そういうふうにならないように、本当にまちづくりのための大きな財産だという認識しておりますので、これからも親しくお付き合いをさせていただきたいというふうにいるところであります。総括でもまた一つよろしくお願ひします。

○福原委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 総務費に関する質疑はこの程度に留め、3款民生費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

堺委員。

申し訳ございません。説明員入れ替えのため暫時休憩致します。

(休憩 午前10時46分)

(再開 午前10時47分)

○福原委員長 再開ます。

堺委員。

○堺委員 95ページ、1目20節の扶助費の福祉灯油助成金について、ちょっとお伺い

致します。

去年の予算書見ますと、当初ではついてなかったものですから、これは、ちゃんと補正でもってやっていただいているのは私も知っておりますけども、当初からこれだけの金額をつけていただいたということは、この該当する270所帯の方々、本当にこの秋口から、この寒空をホッとした気持ちで福祉灯油いただけるのかなという感じでございました。

今回、当初からつけていただいたという心持ちは、どんな気持ちでこれつけていただいたのかなと。聞かれたときにですね、やあ、役所の方ではこういう感じで皆さんのことを思ってつけたんですよってことをお知らせしたい気持ちもありますんで、その辺のところをお聞きしたいと思います。

○福原委員長 福祉課長。

○岩城課長 福祉灯油の関係のご質問で、今回、今までは補正予算で対応してきましたけども、今回当初予算で組んだということのご質問でありますけども、この福祉灯油の助成の関係につきましてはですね、条例の方で恒久的に行うということで、条例をしていただきました。それで、福祉灯油の関係につきましては、灯油の値上げや値下がりもいろいろありますけども、うちの方としましては、やっぱり高齢者や障がい者、そういう弱者に対して少しでも冬場の負担軽減を図るために予算措置してるところであります、今回当初予算につきましてはですね、財政とも協議しながらもう恒久的に条例化してることもありますので、今回はあらかじめ当初予算で予算措置しましょうということになりまして計上したものでありますので、引き続き高齢者、身体障がい者、それから一人親の家庭の、そういう弱者に対しては支援していきたいという思いで計上させていただきましたので、よろしくご理解のほどお願い致します。

○福原委員長 堺委員。

○堺委員 何とも心の温まるご意見をいただきました。本当に、この福祉灯油いただく方々は、皆さんの心意気を感じ取って、きっと温かい冬を迎えられるんでないかなと、ホットな冬を迎えられるでねえかと思っておりますんで、そのように私も聞かれた場合には説明していきたいと思っております。どうもありがとうございます。

○福原委員長 答弁ありませんね。

その他にございませんか。

西村委員。

○西村委員 予算書の104ページ、いいですか、8目報償費のところ、松前っ子誕生祝金の880万計上されてますけど、参考資料の方見ますと、第1子、第2子、第3子とこう分かれてるんですが、この880万の推計予算について、単純に対象、何件を推計した数字なのか。それとですね、ちなみに3月に入りまして、間もなく決算を迎えますけど、28年度の実績、ややもう結びの数字がわかるかと思っております。それも実績を教えてくださいたいと思っております。

○福原委員長 福井主幹。

○福井主幹 まず、誕生祝金の29年度の予算についてでございます。29年度につきましては、出生時、1回目30件、それから満1歳の誕生日につき、27件、合わせて57件の推計で880万円というところでございます。

次に、平成28年度の実績、支給の見込みという形になります。第1回目、出生時につきましては27件、それから1歳児、2回目につきましては21件の見込みとなっております。以上です。

○福原委員長 他にございませんか。

齊藤委員。

○齊藤委員 まず、1点目はですね、福祉バス、これは99ページ、参考資料の45ページですね。これは、25人乗りですからマイクロバスだというふうに思うんですけども、前は確か40数人乗りの福祉バスでなかったかなと記憶してるんですけども、この辺ちょっと細かい説明をお願いします。

それから、101ページ、参考資料の48ページですけども、松前町LED街灯設置補助金、これ、説明の中で確か今年で完了するというふうな、聞いた記憶もあるもんですから、本当に今年度で、29年度で終了するのかどうか、この点お知らせください。

○福原委員長 1点目、福井主幹。

○福井主幹 ただ今の福祉バスの購入事業でございます。座席数のことですね、バスの入れ替えの分なんですけども、今回入れ替えしようとしているバスが、今現在の福祉バスの方ではなくって、マイクロバスの方、小さい方のバスを入れ替えを計画しております。そうですね、その予定になっています。以上です。

○福原委員長 2点目、布川主幹。

○布川主幹 齊藤委員の方からのご質問、2点目でございます。LED街灯の設置補助金についてでございます。LED街灯設置補助金につきましては、平成26年度から当初は5ヶ年でLED化を進めておりましたが、1年前倒しをし、平成29年度で町内会で管理する街灯の全てをLED街灯にする予定でございます。

これまでの実績につきましては、平成26年度、27年度、28年度も含めて898塔がLED化されております。残りの部分について、平成29年度予算計上しております。それが終わりますと、町内の、町内会が管理する街灯につきましては、全てLED化されるということでございます。以上、よろしくお願い致します。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 説明資料にある341でもう全部終わると、こういう捉え方でいいんですね。答弁ありません。

○福原委員長 他に。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 民生費に関する質疑はこの程度に留め、4款衛生費に関する質疑を行います。

沼山委員。

○沼山委員 112ページ、3目13節委託料、ピロリ菌検査委託料と及びがん検診についてお聞きしたいと思います。

ピロリ菌の検診と除菌で胃がんの激減目指すということにおいては、このたびのピロリ菌に関しての導入、高く評価したいと思います。そこで、具体的なことを教えていただきたいと思うんですが、まず検査内容、それと検査機関教えていただきたいと思います。

○福原委員長 健康推進課長。

○高橋課長 ピロリ菌検査につきましては、尿検査による検査を行う予定をしております。それで、町立松前病院さんの方にお問い合わせすることを考えております。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 そこでですね、このピロリ菌検査、町民にどのような手法で情報を届けるのかということをお聞きしたいと思います。

○福原委員長 健康推進課長。川合主幹。

○川合主幹 毎月発行されてます広報誌とか、防災無線ですね、それから、各健康教室と

か、特定健診とか保健事業等の機会、あらゆる機会を使いまして、町民に広く啓発を行いたいと思います。以上です。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 町民がですね、受診までの行程がイメージとしてわかるというようなことが非常に大事かと思えます。ただ、既にたくさんの情報を発信しているわけですが、受診率にしてもなかなか上がらないということ考えると、受け手の方々の立場を考えて、イメージとして行程がわかると、ここに行ったらすぐこういうふうにはできるんだなというようなですね、イメージ描けるような親切な情報を届けていただきたいと思います。また、その場合も、各地域のですね、健康推進員ともしっかり連携するっていうこともおそらく考えているかと思うんですが、その辺のこと、どのように考えているか、もう一度伺います。

○福原委員長 健康推進課長。

○高橋課長 そうですね、ピロリ菌の関係につきましては、いろいろと知識を広めることが大切だと考えております。今、川合主幹の方からもありましたけども、いろいろな場面でピロリ菌とがんに関する知識を広めたいと思ってますけども、町立松前病院の方もですね、昨年から国立函館病院の先生方ともいろいろと連携を図る中で、このピロリ菌対策には取り組むということでもありますので、病院の方の先生方からも説明を利用者の方にしていただくということも含めまして、周知に力を入れていきたいと思ってます。

もちろんですね、健康づくり推進員の方にはですね、先日あった講演会にも参加していただいておりますけれども、改めまして情報発信お願いしていきたくて考えておりますので、ご理解よろしくお願い致します。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 それと、がん検診受診率でありますけれども、毎年なかなか伸び悩んでいるっていうのは悩ましいことだと思うんです。そこでね、死亡率の高い、肺がん、胃がん、大腸がん、この三大がんと言われるこの受診率、やはり少し高みを目指すということにおいて、目標を定めて挑戦するべきではないかと思うんですけども、前回、一般質問したときも目標を定めてはいかがかということをおっしゃったので、もし、推進課として目標を定めているのであれば教えていただきたいと思います。

○福原委員長 川合主幹。

○川合主幹 がん対策としては、大きな柱、二つあると思いますが、一つ目はがん予防に対する健康教育だと思います。あと、沼山委員さんからもかねてからのご指摘ありますが、まず、胃がん予防に関しては食生活とか喫煙とか、ピロリ菌の感染予防に対する健康教室とか医療講演会で町民に広く知識を普及していくことに重点的に力を入れて実地しております。

先程、課長からも紹介ありましたが、1月に行われましたピロリ菌と胃がん予防の講演会では、約100名が参加されまして、87の方が、この内87人がヘリコクターピロリ菌の検査を受けられまして、非常に町民の皆さんも関心が高いんだなっていうようなことを実感として私達も学んだところであります。

また、食生活は全てのがんの予防にってことで、非常に重要だと思うんですけども、食生活と健康っていうことで、昨年の健康まつりでは医療講演会も開催しております。肺がん、乳がん、大腸がんと非常に増えているがんでありまして、沼山議員さんご指摘のとおり、胃がん、肺がんも確かに、国民の3人に1人ががんだったっていうような時代になっておりますので、非常に多くなっています。私達としては、受診率を少しでも上げたいってこと

で、例えば、今回の検診では50名増やそうとか、60名増やそうってことで目標にしておりますが、そういうことで一生懸命やっているところでもありますので、なかなか数字としては見えないところもありますが、ご理解のほどよろしくお願い致します。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 非常によく理解はしているつもりなのですが、やはり、がんは、さっき言ったように3人に1人ということを見ると、やはりがんとの闘いも負けるわけにはいかないということだと思います。そういった意味では、がん検診が最終目的ではないと思うんですね。町民をがんから守るっていう、やっぱり大義の下から出発していくべきだと思うんです。そのことを考えると、多少がんの受診率に左右されることもあるかもしれませんが、あくまでもそれは手段なので、ともあれ、町民をがんから守るといって、そうしたところから出発していただいて、その気持ちが町民に伝われば、また大きく動くのではないかなと思われま。

それとですね、もう一つ、働く世代へのアプローチ、やはり働く世代ががん検診に果たして行ってるのかということを見ると、必ずしもそうではないかと思うんです。実際、働いている方からも、がん検診、休日だとか或いは夜間だとかやってほしいというような声もあります。健康推進課として、そのようなことをどう考えているのか、ちょっと伺いたいと思います。

○福原委員長 川合主幹。

○川合主幹 そうですね、働く世代の方が受けやすいようにという環境整備のもとに、休日も実は1日、例えば4日間やるとそのうち1日は休日を入れるっていうような形もやっていますが、胃がん検診などに関しましては、夜間というのはもう胃が動いてしまってるってことで、なかなか胃の検診の目的からちょっとそぐわないっていうようなこともありまして、どうしても夜間は今行ってませんが、皆さんが受けやすいような環境整備ということも非常に大事だと思います。函館市内で、気軽に自分の行けるときに受けるような方法で、子宮がん、乳がん検診におきましては、受診券も発行しておりまして、そちらの方では少しずつ受診者の伸びが見られてるところであります。そういうことでご理解をお願い致します。

○福原委員長 沼山委員。

○沼山委員 ありがとうございます。ぜひ、また今年もですね、がん検診、受診率上がるように、ともに頑張ってもらいたいなというふうに思います。ありがとうございました。

○福原委員長 答弁ありませんね。

質疑ございませんか。

堺委員。

○堺委員 117ページ、2目13節委託料について。予算的なものはいいんですけども、ちょっと小耳にちゅうんですか、このゴミ処分について小耳に挟んだもんですから、こういう方法はどうかという感じで、今ちょっとお話をさせていただきます。

先だって、広域の定例会ありまして、その中で休憩の時間に休憩室で他町の議長さんが、こんな話をされておりました。まあ、ゴミを減らすための策だったと思うんですけども、民間の業者さんにとにかくゴミを収集に来てもらって、当然当町の方も江口さんの方から段ボールなんかもらいにきていただいておりますけども、その議長さんの話ですと、ペットボトル、アルミ缶、なんでもありなんですね。その中で袋も町指定の袋でなくて、民間さんが集めに来るもんですから町指定の袋でないんですよ。そして、安く持ってくらしいんですけども、その持っていったお金は、各町内会の活動費に使うという、そんな話してあ

ったんですね。町単位でなくて、町内会みたいなそういう単位でもって集めさせている、で、その業者に連絡して収集に来てもらってるってことなんですけども、大分町のゴミも、ゴミの減量にも役立つし、委託料も減る。まあ、委託料減るとこの委託してる方々大変だと思っんですけども、その他に町指定の袋の販売もそうですけども、作るっていうお金も少なくなるもんですから、そういう政策ってできないのかなって、そう感じたもんですから、今質問致しました。どうなんでしょうか、そういう政策はできないもんなんでしょうか。少しでもゴミを減量するためにも、何とかいい方法やってほしいな、そういう感じで今質問しました。

○福原委員長 暫時休憩します。

(休憩 午前 11 時 08 分)

(再開 午前 11 時 21 分)

○福原委員長 再開致します。

布川主幹。

○布川主幹 堺委員さんの方からご質問ございました、117ページの13節委託料の中の一般廃棄物収集に関連してというふうなことになるのでしょうか。まず、松前町では、通常町でやってる収集業務以外に集団回収ということで、七飯町の方から業者が来て、新聞なり雑誌なり、段ボール含めて実施しております。この部分につきましては、平成16年度からやっております、当初は新聞、雑誌、紙パック等ですが、そのあと段ボールも含めてやっております。これを持っていただいて、それぞれ手数料が各町内会に入っておりますので、それでいいんですが、今、町、当初はここ始めた理由の一つにはですね、当時、昔、町民課にっていう時代にいたこともあるもんですから、当時は4町の負担金を考えて、まず重い物を収集しないようにしようということで、この集団回収の中では新聞だとか雑誌だとかというふうなことで始めた経緯がございます。

それで、そのときに業者の方は、例えばスチール缶だとか、アルミ缶だとかも持ってきますよというふうな話もしていただきました。ただ、いろいろ話する中では、4町でもって衛生センターの方でそれをリサイクルに回して売っている収益がございまして、そちらの方に影響がありますよという話も業者の方から聞きまして、当時は私も悩んだんですけども、まずは重い物から集団回収で持って行って、結果としましては、衛生センターの重量計を通らなければいいもんですから、集団回収っていうのは、松前町に来て、集めて七飯の方に持って行って処理するところで処分するという形になるもんですから、その辺も含めてやっていたんですが、4町の収入が減るっていうこの部分もありますので、広域の方で協議する中で、いや、それでもいいんだよということであれば、業者に持って行ってもらうこともやぶさかではないというふうに考えております。

いずれにしても、何か、単町だけ、協議もしないでそういうことはちょっと致しかねますので、ご理解願いたいと思います。

○福原委員長 堺委員。

○堺委員 布川さんからの今の質問で大体わかるんですけどもですね、今、この町単位で集めている、一緒にペットボトルやら缶、ペットボトルであればラベルをはがなきゃならない、缶であれば洗ったりしなきゃならないっていうその心労も結構なものなんです。特に年配の方々にしてみれば。ところが、今、木古内さんで持って行って業者はそれいらないうということなんです。ラベルもはがなくていいし、洗わなくてもいい。当然、物

としては安く持っていくんだと思いますけども、その分だけでも町民の皆さんの骨が、少しでも楽になるかなと。

その他にですね、松前町から結構広域の方へゴミがいっぱい行ってます、缶でもなんでもね。その負担金ってのがすごいんですよ、金額が、松前町が一番多い。そういう観点からいきますと、やっぱりゴミも減量できるし、年配の方々の骨も少し楽にできるし、その他にゴミの袋の負担も少なくて済むと。これに越したことないのかなってな感じで今、質問してるんですけども。

その他に、普通松前町に出してるゴミの中にも、中には洗わないで出したりしてる人方も結構多いみたいで、そういう缶はさっき言ったように、広域でもって売り払いしてんですけども、やっぱり安いらしいんですね。だから、きちっとした収集の方法っていうんですか、それを察してやらないと大変だなと、そう思っていました。だから、木古内さんでやってるけども、できないことはないかなと。今言う売り払いが少なくなるから、収益が少なくなるからって問題よりも、ゴミの量を、松前町のゴミの量を少なくさせるって方が私は専決かなと思うんですけども、いかがなものでしょうか。

○福原委員長 布川主幹。

○布川主幹 まず、来るのが七飯とか函館の業者になるものですから、現状言いますと、松前町、例えば段ボールは月1回、毎月29日というふうになっております。それと、新聞とか雑誌につきましては隔月で1回というふうになっております。木古内町、私の聞く限りでは、函館から45分程度で木古内まで来ると、高速通るともっと近いというふうなことで、私どもよりは頻繁に収集に来ているということがありまして、ただ、一言言わせていただければ、当初、集団回収、松前町で始めたときに木古内町は全くやってませんでした。当時、会議の中にこの集団回収の話を私がした記憶がございます。その後、なんか木古内ですごく集団回収が進んだと聞いておりますので、今考えますと、ちょっと言わなきゃよかったかなというふうなことで考えております。

ただ、量的にも木古内町、確かに堺委員おっしゃるように、ゴミ全体の、いわゆるペットボトルですとか缶だとか、そういう集団回収で持っていけるものは非常に少ない。これは数字でも私確認しておりますので、今後ちょっと検討させていただければと思います。ありがとうございます。

○福原委員長 よろしいですか。

梶谷委員。

○梶谷委員 1点だけ、お尋ね致します。109ページのドクターヘリの運航経費の負担についてです。説明の段階ではね、確か、40件分をということでのこの経費計上だというふうに私、受け止めました。この負担金の計算の仕方なんですけども、いわゆる自治体に、あなたの町はこれだけ基本的に負担してくださいよという負担金の決め方なのか、この40件分という説明聞くとね、1件あたりなんぼっていうそのものを想定しながら、松前町では40件だからこれぐらいだろうということで加算してこういう金額が出たのか。その辺の算定の中身お願いしたいと思います。

それから、この松前病院の診療方針だとか、それから置かれている地域的な条件からいくと、これは絶対必要な分野ですから、ドクター対応だとか、ナース対応だとかというものも質問の中にはあるんですけども、この款じゃまずいでしょうね。病院の方で聞いた方がいいな。自分で判断します。

ですから、前段で言いましたような、お尋ねしましたように、この料金の、経費の算定の仕方が今言ったような中身なのかという説明をお願いしたいと思います。

○福原委員長 健康福祉課長。

○高橋課長 ドクターヘリの運航経費の負担金のご質問かと思いますが、負担金につきましては、必要経費のうち、国、道の補助金がありまして、その他に診療収入等歳入があります。それで賄えない分の経費がありまして、その不足分、今年度でありますと6千万程ありますけれども、その分を先程言いました、松前町であれば40件を予想してありますが、全体では渡島・檜山で400件を想定しております。それで、その400件で割ります件数割の部分と、それから均等割の部分、各町の部分で、松前町におきましてはこの件数割が、でなくて均等割の部分が256万4千円ほどありまして、あとは件数で割る40件の分を、400分の40件を負担して、合計で275万8千円というふうな予算になっております。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 今のお話から行くとね、40件までドクターヘリを利用していればこの予算で済むってことですか。そして、それをオーバーしたら1件あたりなんぼっていうふうに更に追加していくっていう形でしょうか。お尋ねします。

○福原委員長 健康推進課長。

○高橋課長 すいません、説明不足で申し訳ありません。この負担金につきましては、決算が終わった後に前年度の分をもう一度精算があります。その時点で全体で何件ありました、そのうち松前町は何件飛びましたということで、それで精算になります。来年度の負担金を納める段階に、前年の精算分という部分で、28年度におきましては、件数が減ったものですから、減額になっております。ただ、回数が増えると追加分の請求が来るということで、翌年度精算という形になっております。

○福原委員長 質疑ありませんか。

西川委員。

○西川委員 誰からもなければと思っていたんですけども、隣の梶谷委員が言いましたんで、関連になりますけども、このドクターヘリなんですけど。大変、本当に一命を取り留めたり、重篤な後遺症残らず、大変本当に助かっているところでありますが、ただ、私の経験って言いますか、近所のあれから言いまして、対応が速くて上手くいく予定であったのが、たまたまこのドクターヘリがちょっと悪天候のため、来れないっていった、そのときですね、私の経験からですよ、つい最近なんですけど、最近って去年の12月の暮れなんですけど、1時に発症しまして、救急車が来たのが約1時半、そして病院に行ってドクターヘリ要請したら来るっていう話になって、結局ドクターヘリが最終的に悪天候のため、来れませんっていうことになりまして、その間、町立松前病院の方、この中の連携をですね、この順調にいかないときの連携をもう少し速ければ、重篤な後遺症が残らなかったというふうに。結局町立病院から函館に向かったのが5時半。この時間の空白が今でも悔やまれてなりませんのでね、この辺の連携をもう少し速くしていただければ、もっとこのドクターヘリの運航が有効になってくるのかなというふうに思います。多分、答弁も大変だと思いますんで、答弁はいいですけども、それは要求しておきます。

それとですね、212ページの、113ページのね、これ112ページですね、結核予防接種の委託料なんですけども、この参考資料60ページに載ってるんですけども、受診見込者数が813人ってことになっているんですけども、この前年度、28年度の実績では実際の話、結核の疑いある方がどれくらいいるのか、もし把握してあったら教えていただきたい。

○福原委員長 川合主幹。

○川合主幹 結核の65歳以上の方のレントゲン写真の件数について、ご質問あったと思うんですが、結核検診として65歳以上の人、1年に1回胸部写真撮ってもらってますが、実際結核の疑いの方は現在おりませんでした、いませんでした。肺の病気の、肺炎の後遺症痕とか、昔緊急性肺結核って言って、昔結核だった痕とかですね、あと気胸とか、そういう肺の病気が何件か見つかっております。以上でございます。

○福原委員長 西川委員。

○西川委員 幸いなことだと思います。それとですね、この112ページ、113ページ、予防接種、ワクチンなどの中で、今ちょっと問題になってます花粉症ですね、松前も杉の産地なもんで。この花粉症対策っていうのは、これ全然どこでも見てないんでしょうか。

○福原委員長 川合主幹。

○川合主幹 現在、花粉症に関しましては、予防接種は、国から進められてる予防接種はないんですけども、外から帰ったらうがいしたり、手洗いしたり、衣服を替えるとか、そういうような健康教育は乳幼児検診などの際にしてしております。以上でございます。

○福原委員長 よろしいですか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 衛生費に関する質疑はこの程度に留め、5款労働費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 労働費に関する質疑はこの程度に留め、6款農林水産業費に関する質疑を行います。

暫時休憩します。

(休憩 午前11時37分)

(再開 午前11時40分)

○福原委員長 再開致します。

堺委員。

○堺委員 124ページ、1目7、8、9、10節のことでちょっと質問したいと思います。クマ駆除対策の話なんですけども、油野さんの研修、堺のクマ、これいつもツインで質問してるところなんですけども、これが終わらないと予算が終わらないという感じで思っていましたので、やらせていただきます。

昨年度よりも100万ちょっと予算が多くついてますけども、これやっぱりあれでしょうか、クマが増えてるという予想の下でこの金額を出していただいたんでしょうか。昨年、私の口の中に入ったクマは1頭分あるんですけど、この予算でいきますと、もう1頭分増えるかなあと。まあ、皆さん方にも少し食してほしいなと思いますけども、美味しいんですよ。

とりあえず、この予算はやっぱり頭数を、クマの被害はないとしても、やっぱり頭数が増えてんのかなという感じで見込んでもらったのか。その辺質問致します。

○福原委員長 農林畜産課長。

○佐藤工課長 ただ今の堺委員にお答え致します。増えた要因はいかがかなというご質問

だと思いますが、一つのまず要因としましては、28年度では、当初捕獲奨励金、8節報償費ですけども、これ12頭見てました。それを今回は25頭と。といのは、途中で9月定例会、それから10月の臨時議会等々で23頭を予定しておりました。結果的には17頭でしたけども、シーズン途中の畑の方々のために、予算がないからクマの被害があっても捕れないというようなことは絶対あってはならないということで、多少多めと言いますか、そういう形で25頭という予算で計上致しました。

また、備品購入費等々ですね、自動カメラ、これは計上致しました。っていうのは、檻の設置の内容によっては、扉が落ちてクマが入ってないというような状況が結構あるものですから、じゃあ、実態をつかむためにはどうすればいいのかということで、ちょっと自動カメラを設定しまして、新しい年、29年度はちょっと調査をしてみたいなと思ひまして、計上致しました。

また、修繕料としまして、古くなってきたもの、これはもうしっかり直そうと。そして、檻が大分稼働する日数が増えておるものですから、今現状で使える檻よりも、まだ古くなったものももう一回新たに整備をしまして、余裕のある有害駆除に向けてということで、29年度は予算は多少加算だということでございます。ご理解願います。

○福原委員長 堺委員。

○堺委員 いろんな金額、いろんなことが重なって金額が増えたということですけど、クマ撃ちに行く人方もこれだけ予算ついてますと、檻が修繕できたとか、カメラがあったということで、安心して山へ入っていけるんでないかなと思います。

例年のごとく言われるんですよ、やあ、予算少なくてって、撃ってる人からね。もう少し何とか増やしてもらえないだろうかという話、毎年度聞くもんですから、その肉をもらいながら。今度は、ちゃんと言いますっていうことですけど、言ったことないんで、何とか安心してクマを駆除できる体制を整えていただければ、その近辺で畑など耕してる人方も、安心してまた畑を耕作できる。そういうことですので、この先も、来年度もまた一つよろしくお願ひしたいと思ひます。

その他にもやっぱり、松前町で何とかこのクマをこう名産にしてほしいなという、よく佐藤課長に言うんですけども、それはできない話なんです、なかなか。何とかできるようにしてお願ひしたいと思ひます。終わります。

○福原委員長 答弁はよろしいですか。

近江委員。

○近江委員 ページ130ページ、3項の1目15節、参考資料80ページ。これを見ますというんですね、漁村地域の活性化を図る新たな漁業経営手法を検討する協議会、新設してるんですね。構成機関を見ますというんですね、さくら組合、吉岡、福島組合、松前町、福島町、北海道、函館開発建設部、漁業系統団体と、これ錚々たる構成委員なんですね。この協議会の立ち上げる、どのような経緯でもってね、まず立ち上げたのかと。

それと、実際計画見ますという、事業費の問題なんですね。調査事業費が399万3千円となっております。松前の負担金が、109万6千円となっているんですね。残289万ぐらいあるんですけども、これは、福島町、残については福島町が負担するということなんでしょうかね。だから、事業の内容によって負担額が変わるのかなという感じでみております。その点、2点目ね、

3点目は、松前町の事業計画を見ますという、ムラサキウニをカゴで試験しますよと。今現在、いろんなウニの増殖事業が海洋でやっています。その中でですね、なぜね、ムラサキウニなのか。と申しますのは、私自身はね、値段の高いエゾバフンウニの試験の方がいい

いんじゃないかと、いうように思うんですね。ただ、水温の関係もあると思うんですよ。ですから、その辺についてね、ちょっとお尋ねしたいと思います。

○福原委員長 水産課長。

○佐藤祐二課長 ただ今、参考資料の80ページの漁業経営手法を検討する協議会負担金の概要についてという1点目のご質問でございます。この経緯を申し上げますと、今年の6月頃だったでしょうか、道の方から、渡島総合振興局の水産課の方から、日本海対策の視点でもって、何か目新しい、今後に繋がる事業が考えられないかというふうな打診があったところでありまして、松前町としましては、今の盛んに漁港を利用した増養殖事業を展開していこうとしておりまして、現在アワビ養殖ですとか、ホッケ蓄養、ほとんどの漁港に、松前港も含めてナマコ放流等も行っております。今般、ウニも深淺移殖事業っていう形で、漁港外の管理漁場にかねてから各実行組合で取り組んでおりますけれども、漁港を利用した中で、集中的に給餌を管理して、早期出荷ですとか、効率的な養殖手法を開発していけないものかと。これが、例えば漁港を、今後漁港を利用した増養殖事業のバリエーションの一つになっていければ、大変いいことだなということで、例えば、その漁港によっては昨日も議論されてましたけれども、ホッケの蓄養ができない漁港もあるんだろうと思っておりますけれども、例えば、我が方の漁港ではこのウニをやりますよと。ナマコは海底に放流してますよと。冬場はホッケをやりますよと。こられの複合的な漁港利用の増養殖事業の展開に繋げていくための一歩だろうというふうな目的で考えておりまして、手を挙げております。

合わせて、福島町さんも浦和漁港ですか、総合的な形で、浦和漁港大型漁船いないもんですから、和船がほとんどで、その漁港の一定の区間をチェーンとあと網を仕切って、そこに総合的にウニを移植して給餌管理していこうと。いずれにしてもウニで何とか生産に結びつけていこうというふうな、そういう考え方でございます。

この協議会でございますけれども、松前町と福島町で構成員いると資料にありますけれども、渡島振興局側の指示もありまして、この事業の検討会も含めて、関係機関に集まってもらって、検討会も含めながら事業展開していこうということでございまして、地域づくり交付金を予定しております。この390万某は松前町の事業費のみでありまして、この協議会が地域づくり交付金の助成金の受け入れ組織になるというようなことで、通常であれば漁協に対して補助金を交付しますけれども、この協議会が母体になって、松前町も事業費の4分の1、90万くらいこの協議会に支払うと。北海道の方から2分の1、町と組合で4分の1というふうな内容になっております。ということで、先程申し上げましたとおり、そういうことで今後の事業展開に結びつけてまいりたいというようなことでございます。

3点目のエゾバフンウニのご質問でございます。松前町にはエゾバフンウニ、通称ガンゼと言っておりますけれども、それは生息してるわけでございます。ただ、高水温に弱いという欠点がございまして、過去にも大量発生した経緯がありまして、記憶によりますと昭和58年頃でしょうか、大量発生したんですけれども、指導所や試験所のアドバイスをいただきながら、例えば、来年、再来年、成貝になる前に高水温が、夏場の高水温があれば、一気に大量死する危険もあり得るといったそういう議論、検討の中で、管内に種苗として販売したという経緯も記憶してございます。確か、このとき、200万個ぐらいの販売していたのかなというようなことで、やっぱり海域の特性になかなかガンゼは合わないという部分もありまして、この事業では成貝をカゴに移植するわけでございまして、やっぱり人数的にも不安定なガンゼは、やっぱり適正的に合わないというようなことで、資源的に豊富なキタムラサキウニを有効利用というようなことの中で、キタムラサキウニで進めて

まいりたいというふうなことでございます。以上です。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 今、説明聞いてよくわかりました。ただね、去年のように全道的にね、ムラサキウニが不漁であった場合ね、値段も去年確か、キロあたり800円くらいで推移、販売の推移されたんですよ。その前は、500円か400円なんですね。ですから、そういうような系統みるとね、エゾバフンウニがね、だいたい2千円から1千500円までも販売されているんですよ。ですからね、一般的に見て、もし同じ養殖事業をやってもってやるのであれば、推進の深いね、水温がある程度低くなりますので、生存率の問題がね、よくなると思うんですよ。その辺の点にもついてね、これから試験的な実験をしてみても、高いウニ生産するような方向って言うんですか、手段をね、模索して見ていただきたいなと思います。

また、資金の面ですけども、これはあれですか、残は270万ってのは福島町でもつっていうことでないですね、道ですね、わかりました。以上終わります。

○福原委員長 答弁は。答弁ありません。

質疑ありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 休まなくていいの、やります。

2点ばかりお尋ね致します。1点目は、123ページの優良繁殖牛購入補助金。この件に関しましてはね、従来北海道農業公社との間で、肉用牛購入の事業を行っております。いわゆる債務負担行為をおこしてやっておりますわけですが、冒頭言いました現在の補助金の制度は、私はそういう債務負担行為の条件に関わらずね、農業者が全員該当する制度だから、非常に私はいい形だというふうに理解しております。ただ、そこで気をつけなければいけないのがね、だからと言って農業、畜産全体を見たときに、この債務負担行為をおこして今までやってきたこの肉用牛購入事業とのね、兼ね合いがどういうふうになっていくのか。大きな違いがありますよね。この債務負担行為っていうのは、購入したときにはもう町に変わってもらって、返済するまで期間があります。しかし、この補助金に関しては、補助金はもらえますけれども、自分で負担しなければいけない、いわゆる3分の1、30万以内のね、ものは負担していかなければいけない、こういう状況がありますんでね、この辺は担当課としては業界全体を見回したときに、これからどう推移していくのが一番いいのかなど。この時点で私は、すごくいい制度だと思ってね、諸手を挙げて歓迎しているんですけども、全体的な考え方したときにどうなのかなっていう心配が出てきております。

それから、もう1点はね、水産の関係でございまして。水産センター、一生懸命頑張っている、これからの松前漁業振興のためにどうあるべきかというものを究明しながら取り組んでね、いいものをどんどんどんどん見つけ出していっているだけけれども、肝心のそれが実際面でね、漁業者がどれだけ担当者と同じような熱意を持って、この漁業振興に臨んでいるのかなという疑問があるんですよ。俗に言うね、こういう事業ってのは一義的には漁業者が一生懸命ならなければいけないことですよ。ところが、その現実を見たときには、今一度、今一度じゃない、今一歩ね、こう何か物足りなさを感じず、推し進めなければいけない方法が考えていかなければ、あなた方が一生懸命やったことが実を結ばないで、形だけで終わってしまうっていう心配がありますんで、その辺の押さえ方はいかようなものかというお尋ねでございまして。

○福原委員長 昼食のため休憩致します。

再開は13時と致します。

(休憩 午前11時58分)

(再開 午後 0時59分)

○福原委員長 再開します。

1点目、農林畜産課長。2点目、水産課渡辺参事。

○佐藤工課長 梶谷委員の導入事業についての二つの方法論ということのご質問かと思われまして、まず、私どもとしては、今、松前の肉牛振興策としては二つの導入方法として推移しております。一つは、従来から出捐団体であります北海道農業公社の方と契約を結び、国の国庫補助として補助金の導入という、導入事業がございます。これについては、国の補助要項の中で60歳未満という制限がございます。それを従来やってきたものでありますけれども、近年60歳以上、70、75でもやる気のある農家、現存の農家ですけれども、まだまだ意欲があるということで、これを消滅させるわけにはいきません。また、後継者の問題についてもありますけれども、後継者のいなくてもやれる方、この方にはどんどん応援していこうということで、27年、繰り越しでありますけれども、町独自の補助事業ということで、二つの方法論として策定しました。そして、この一つの農業公社の60歳未満、これはこれで一つのメリットがありまして、梶谷委員おっしゃられたとおり、債務負担行為をおこして譲渡契約をして、5年後に償還という、5年間は一切払わなくても家畜というものに対して携われると、そういうことのメリットがございます。ただ、60歳未満という制限は、これはもう変えるに耐えがたいものでございます。

あと、2年目、今年3年目を迎えるんですけども、町の30万の補助としては、27年、26年で10頭ずつの計画でやっておりまして、これは、1頭も余ることなく皆様のご要望にお応えできたかなと思います。ただ、29年に向かっては、12戸のある農家に10頭というのも、これもまあ、私どもも最初は雲をつかむような状態でしたんで、調査不足で、今年度は12戸に最低1頭は当たるといような公平性を保ってやりたいなと思って予算計上致しました。

また、畜産農家、現在12戸ございます。この中の半分、6人は60歳以上です。それから、60歳未満が6人、今、5割5割なんです、現在は。昨日、町長もお答えしましたと思いますけれども、この中で60歳未満の6人の方、この方に全部12頭がいけばいいんですけども、それではまた公平性を欠きますので、これはこれで推移して、また今年12頭で推移しますけれども、次年度、また再来年度に対して12頭が、はたしてこれがいいのかどうか、この推移を見て今後増減する。希望としては増としていきたいなという意気込みでっておりますんで、ご理解ください。

○福原委員長 渡辺参事。

○渡辺参事 梶谷委員のご質問に対して、お答え致します。水産センターの取り組みと浜との温度差って言いますか、ギャップがあるんじゃないでしょうかと、このようなご質問だったと思います。それでですね、現在水産センターと言いますか、私、水産の行政に取り組んでまいりまして、かなり経ってきてるんですけども、日々現場で常に感じ、悩んでいる点でございます。漁業振興、とりわけ増養殖事業に関しましては、人づくり、種づくり、漁場づくりというふうに我々教えられて鋭意取り組んでまいりました。恥ずかしながら、この年になってようやく浜と対等にお話ができるというように感じています。当センターにおいては、主に種づくりと人づくりを主体に進めています。センターにはですね、

もとい、種づくりに関しましては、各研究機関の指導、助言を仰ぎながら鋭意進めているところでございます。

また、当センターには日々漁業者もたくさん立ち寄られます。その時には、その漁業者とこれからの漁業について、いろいろ語ったり、時には口論したりしながらやっているところなんです。そういう中で、浜の中でも、浜の漁業者の中でもやはり各漁業者において、いろいろ温度差があると。ですから、実行組合の役員と実際漁業している漁業者の中でもいろいろ温度差があって、役員の方は、それが我々と同じ悩みになっているということもあります。

ただ、だんだん意識も変わってきております。日々、こういう大宗漁業であります漁船漁業が、少しずつだんだん落ち込んでいるという中で、このままでは駄目だという、やはりそういう意識が日々強くなりまして、だんだん変わってきてるっていうのも事実でございます。それで、一つ例をとりますと、この今のナマコ事業でございますけども、各実行組合が自分達で管理して種苗を生産すると。こういうような取り組みも12地区あるうちでできる実行組合6地区が、自分達が自ら種をとり、餌をやり、そういうような取り組みもされるようになってきております。一長一短で、すぐこうなかなか上手くいきませんけども、漁業振興のために、引き続き漁業者と共に取り組んでいきたいというふうに思っております。そのための水産の拠点として、水産センターの役割が大きいものだというふうに感じておりますので、ご理解をお願い致します。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 それぞれご答弁をいただきました。もっともなお話ばかりで、なら、これ以上言うなっていう気持ちかもしれませんが、もう一言だけ言わせてください。

今の債務負担行為おこしていく導入の仕方は、私は永年経験した人以上に、これからやろうとする人、或いは年齢的、先程言いました年齢の可能な人にとっては絶対必要な制度だと思うし、今の30万の補助に比べて、私は中身的にも有利な制度だというふうに理解してます。ただ、現状があまりにも農家の年齢層が高くなって、そういう状況の中で更に元牛の導入をしようとするならば、前段で言いました債務負担行為っていうのは、これは使えない。だから、いろいろ苦心されて今の制度を作ったってことは、私は前段でも言いましたけども理解はしてます。ただそれがね、逆に言うと、若い人がね、それをやりたくても自分の負担分ってことを考えれば簡単ではないよね、大きな金額ですから。補助金は30万を限度としてもらえても、それ以外の自分で負担するものは、やはりなかなか大変だということ考えれば、多少、課長おっしゃるように、状況を見ながら2本立てで行ってね、そして、この業界がどういう進展をするか。松前自体もそうだし、国全体も見ながら、今後の畜産っていうのは真剣に考えていかなければならない。たまたま、今回の予算の中には、名称はともかくね、何とかセンターっていうものもね、構想の中にあるようです。だから、そうしたものが今の制度とどう結びつくかってことだって、今の段階で我々にちょっと説明できないでしょう。子牛を安く提供するっていったって、その前段に安くする子牛を産まなければいけない。生ませるためにどうするか、その生ませるための牛をどうするかっていうのは、そのセンターの構想の中にはまだ見えてきてないですよ。これ、いつ出てくるんだろう、ここで説明してもらえらるんであれば説明していただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

それからもう1点、水産センターのお話ですけどもね、センター長おっしゃるように、あなた方が一生懸命やってることはもちろん認めていますし、全ての漁業関係者がね、無理解だとは思ってません。だけれども、やっぱり実際に漁業に取り組む人がいなければ、

今のセンターの、例えばコンブの種縄ね、あの生産能力からいったら、いくら利用されますか、町内で。まだまだまだまだ伸びしろあるでしょう。だから、松前の漁業だって、そういう可能性が大きくありながら、いまいち前に進まないってのは、あんた方の努力が駄目なんですよって言うてるんじゃないかって、その努力が実を結ぶような形をどうしたら作れるかっていう話に今一步進んでないような気がするんですよ。あなた方に原因があると思いません。当然、漁業協同組合なり、取り組む漁民の方々のね、意識がしっかりしてて、コンブをやれば1基、昔なら50万が限度だったけど、今100万ぐらい見込めるんだと、5基やれば250万だと。しかも、その漁業に携わる時間が他の漁業とバッティングしないような時期に、これは当事者とすれば、労力的にもいろんなこと考えてみれば、簡単なことではないとは理解するけれども、そういう意識を持たせるのがどこなのか。あまり立ち入った話するとね、内政干渉になるから私も控えますけどね、例えば今の組合に指導部ってありますか。漁民を自分達の松前の漁業を振興するためには、こういうことを考えながらこういうふうにやろうやっというふうな、そういう部門ってのあるんですか。おそらく、そうしたのもあなた方がある意味では兼ねてるんじゃないですか。行政指導っていう格好いい名前使えばね、そういう形もとってもらいたいし、まあ、できればいい形で進むような努力をしていただきたいなと思いますんでね、お考えありましたもう一度ご答弁いただきたいと思います。

○福原委員長 1点目、農林畜産課長。2点目、渡辺参事。

○佐藤工課長 ただ今のご質問についてお答えしたいと思います。我々が繁殖センター、町長が執行方針でも述べました、その中で29年度最大の調査をしましょうよという前に、我々ある程度のプロセスは作っております。今、ここで全部しゃべると夕方になってしまいますんで、ある程度つかみでお話したいと思います。

この繁殖センターの一つの趣旨としては、まず、新しいもの作ったからって言って、既存の農家をおろそかにすることは決してないようにしなければならない。それから、その中でもまた新規就農できるような施設も作らなければならない。それで、まず既存の農家の、先程言った30万の補助を、じゃあ、これいつまでやっていくのか、価格が高騰すれば、どんどん金だけ続ければいいのか、お金っていうことになってくるのも、これもいささかどうなのかということになりまして、課の中でいろいろ検討した結果の中では、繁殖センターで、まず町で親を養うと。幸い、春から授精師が二人になるもんですから、これを何とか安い親を持ってきて、極端に言うともホロでもいいと思うんで、腹借りをしまして和牛を産ませ、それで農家には安い価格で、町長も昨日述べましたが、2ヶ月程度の幼牛で渡すというような最低の、町ですから、経費、最大限に経費がペイすればいいという、ちょっと言葉悪いですけども、そのくらいの、今であれば30万の補助して90万の牛を買うと、60万の農家負担あると、これはどうなのかなと。じゃあ、これ120万でもまだ30万かというような問題が限りなく続くもんですから、これはこれで事業は今、最大限今できるものですけど、これ以上のものという、やっぱり繁殖センターで町独自で繁殖済ませまして、幼牛で高品質の受精卵を買い上げまして、それを産ませるという方法論を、この今の30万の事業から、29年度に調査しまして、30年、早くても30年に立ち上げると31年には子ども産まれますんで、これに向かっていってこの事業を展開して推移していこうという考えであります。

また、その既存農家はそういうことになりまして、じゃあ、新規就農についても幼牛で仕入れて高い牛を、例えば新規就農が10頭やるっていうと、今でいうと1千万、うちだけで1千万かかります。そうすると到底、ポケットマネーでは間に合うものではござ

いません。ですから、同じような価格で20万、30万の低価格で通常市場で1頭買う分であれば、幼牛であれば3頭、4頭を買えるような状況でスタートから負担のないような形であれば、大分新規就農の方にもリスクは少ないんでないかと、この二つを絞って調査して、30年、31年に実現しようということ考えておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○福原委員長 渡辺参事。

○渡辺参事 梶谷さんのご質問にお答え致します。我々の種苗づくりと、現場の方ときちっと歯車がかみ合っていないんでないか、まだまだ伸びしろがいっぱいあるんでないかと、ごもつともでございます。今以上にですね、漁協の方といろいろな力を合わせながら、また初心に戻るって言いますか、そういう部分も含めまして、取り組んでいきたいと思っておりますので、ご理解をお願い致します。

○福原委員長 答弁よろしいですね。

他に質疑ありませんか。

工藤委員。

○工藤委員 皆さん、何か大規模なお話ばかりで、私のちょっと、これはって思ったのはちょっとちっちゃいんですが、124ページ、6款2項1目林業振興費の11節の部分の更に細かく言うと、山火事予防、予消防対策ちゅう部分で、消耗品費として1万8千円が出てます。これは、説明って言うか、参考資料によると、72ページ、この山火事予防ってんですか、啓蒙活動だと思えるんですけども、実際にどういうことが成されているか。それから、自分で考えているものを更にお願ひしていきなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

○福原委員長 小野寺主幹。

○小野寺主幹 今、山火事のことだと思いますので、ご説明させていただきます。春に各団体を集めて会議をしてございます。その中で予消防、啓蒙を含め、林野火災予防との万全を期するために会議等を開いてございます。この消耗品の中身なんですが、実際に何を買いますと言うと、注意旗、旗でございます。実際に旗が風でなびくと潮風で傷みますので、そういう形で旗の5枚で1万8千円を見込んでおります。以上です。

○福原委員長 工藤委員。

○工藤委員 私は、またね、子ども達を使って、何ですか、啓蒙活動としてね、山火事予防のポスター描かせるとか、字を書かせるとか、そういう方の部分もやるのかなと思ったんです。今のご説明によると、地域の実際に活動している大人の人間の方に対しての会議やなんかとちゅう部分で終わってるようですけども、いかがでしょうね、そういう、どこにお金の出みちがつくか。それから、呼びかけるだけだったら、そんなにお金かからないで、結構山火事、それから農作業始まる、野焼きちゅうんですか、その失火であるとか、雪が溶けると山の方、火事多くなるなちゅうそういう意識があったもんですから、啓蒙活動であったなら、そういう呼びかけをして広めて行ってもいいんじゃないかなと考えてました。

○福原委員長 農林畜産課長。

○佐藤工課長 ただ今のことについてですけども、先程団体と申しました。その中には小中高も入っております。それで、一応会議の中では、各団体のっていうか、小中高は校長先生をお招きして、その中で小学校、高校はまだございません。小学校がほとんどですけども、中学校も一部ですけども山火事の絵を描いていただいたり、そういう活動はしております。ただ、予算的に上がってきてませんので、ここには見えませんが、そして、

各林道とか、小学校の生徒数名とかと山火事の消防の啓発活動、これはしております。ただし、お金には換算、ないもんですから出てきませんので、ご理解ください。

○福原委員長 工藤委員。

○工藤委員 それで、入賞作品を、できれば郵便局だとか、人の多く集まるところに、コピーで一番いい作品をバースと張り出すなんかして、啓蒙活動したらどうかと考えておりましたので、よろしくをお願いします。

○福原委員長 答弁よろしいですね。

質疑ありませんか。

西川委員。

○西川委員 121ページの農業振興費のことなんですけども、需用費の農業改良普及のことなんですけども、この農業普及につきましては、町長の執行方針にもありましたけども、遊休農業、無農薬農業を進めて行くというふうなことが書いてあったように思っています。農業、大変私はこの可能性って言いますか、こういったものは自給自足の一番手っ取り早いのはこの農業振興かなと思っておりました。いつの間にか、シイタケもそうですけれども、アスパラもそうですけれども、ひろっこ鍋もなくなって、ほとんど予算も、義務的予算だけになってきておるのが現状かなと思っています。もう少しこの辺に力入れる気は、もうなくなったんでしょうか。それとも、私は、一番心配なのは技術の伝承が途切れることが一番危惧してるところなんですよね。今年から、たった1件残ってる稲作農家も辞めるといことで、本当に寂しい限りで、本当に胸痛む思いなんですけども、もう少し農業の方にも、こう予算的にですね、もう一回力を入れていく気はないんでしょうかね。その辺、課長、ちょっと。

○福原委員長 農林畜産課長。

○佐藤工課長 農業振興改良の消耗品について、3万2千円がいかがかと。この3万2千円っていうのは、今うちの、当課で、うちの課の後ろの方と、それから役場玄関の方の水耕栽培のデータ取りのモデルのようなものをやっております。その種だとか、水溶液だとかの経費であります。それで、大きなくくりとして、農業振興費としてやる気がないのかと、決してそういうことではございません。先程から申しております、昨日町長の執行方針でもありました、新年度から繁殖センターというだけのものでの調査をするんでなくて、水耕栽培、それから薬草、それらのもの、それから地物の畑、地元にあったもんですね、そういうものを全部ひっくるめて、私も農業系の大学、4月から採用される方の卒業大学、たまたま去年、一昨年と我々もその大学へいろいろ調査をして教わってきました。そういう、もっと太いパイプができたんで、もっと深く入っていけるだろうと。そん中で大学の方と調査をするということで、たまたまここには予算は出てきておりませんが、繁殖センターの研究ということで、一緒に一括りで、去年まではバラバラで我々は動いてました。水耕は水耕栽培の担当、それから繁殖は繁殖っていう。そうでなくて一括りの中でやって、今、その繁殖センターの建設の中には、我々は今、先程は牛だけの話しましたけども、じゃあ、その牛のやってる時間の朝と晩の餌のやった間の昼間はじゃあ何ができるか、副産物としてということも絡めまして、大きな括りの中で調査ということを考えておりますんで、決しておろそかなこととして思っておりません。一緒にやるということで、ただ、予算項目が分かれてるもんですから、バラバラにすればいいのかということじゃなくて、同じところに行くもんですから、じゃあ、どちらかで予算組めばという考えでありますんで、ご理解いただきたいと思います。

○福原委員長 西川委員。

○西川委員 その予算の組み方もよくわかるんですけども、この水耕栽培も3万2千円だったのも説明の中で聞きました。ただ、心配してるのはですね、松前の農業ってのは、ご存じのとおり、どっちかって言ったら園芸農業みたいなもんですよね、個人個人がああやって、なかなか換金までいくのは、今も昔もそういう換金農業、換金農業って言ってましたけれども、実態は園芸農業ですよね、本当にね。そういった意味で、来月から始まりますから、また日曜朝市でも地産地消っていうことを盛んに言って、毎週日曜日やってるんですけども、あれだってなんちゅうかな、一つの、何件かの農家はそれであれなんですけども、要するに園芸農業、要するに自給自足に一番近い農業やってのが、私は松前だなというふうに考えておりました。そういった意味でですね、やっぱり一括りにするのもいいですけども、やはり、松前のこの土地にあった農業だって、やっぱり先程漁業の方の関係も当事者が、当事者がきちっと取り組めるようなものを探っていく必要があるんじゃないかなというふうに思うんですよね。

先程も申し上げましたけれども、要するに実態は技術の伝承なんです。本当に、例えばの話なんですけども、乙部のキュウリ、乙部のキュウリだって、あれはもう本当にれっきとしたブランドなんですけども、だんだん尻つぼみになってきて、最近ではちょっと種も手に入らないような感じになってきてるのが実態なんです。そういった、何も大きく物を作り上げていく段階じゃなくて、本当に足下にあるものをもう一回見直していくような感じの農業指導って言いますか、そういうのをぜひやっていかなければならないのかなあというふうに思って、今、単純なことなんですけど、質問しました。

○福原委員長 農林畜産課長。

○佐藤工課長 私も農業系大学の調査の中で、多分言葉足らずがあったかと思います。水耕栽培や薬草だというふうに、だけかなととられたのかなと思います。決して私どもは露地栽培だとか地元の地域にあった野菜、これをおろそかにしたわけではなく、って言うのは、その農業系大学と繁殖センターにこだわる理由っていうのは、研修生、要するに農業系大学では実際の畑作農業の研修やってる生徒がたくさんございます。その生徒も呼んできて、地元の畑に入れる、まあ、研修です。それが、こちらでやってる農家に対しては、技術指導も受けながら、また、その地元にあったものをこちらの農家の方は、彼らには地元の内容を教えるとかいう、そういうギブアンドテイクのようなことも一緒に含めて考えておりますんで、しばし、お時間を、ちょっと言葉足らずだったんで、もっと話せばいいかと思っておりますけども、そういうことでご理解ください。

○福原委員長 西川委員。

○西川委員 よくわかりました。こういうテの話はね、どちらかというと私も苦手な方で、一杯飲めば得意なもんなんですけど、これは、後程皆さんで考えてみましょう。

○福原委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 農林水産業費に関する質疑はこの程度にとどめ、7款商工費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 3点ばかり、質問したいなと思います。

133ページ、7款1項1目19節、参考資料85ページです。商工業者の経営改善などの支援補助金についてはですね、資料を見ますと潤沢に利用されておるなど。そして、29年の予定についても、ここに書かれておりますので、大変有効な補助事業かなと思っ

ておるんですね。ただですね、この支援事業の対象者というのは、これは松前商工会に加入してないと対象にならないんですね、実際の話。松前町に加入して、商工会に加入したくてもできないっていうんですか、規模的にっていうんですか、営業が成り立たないためという方も結構おるんです。まず、課長に伺いたいのは、個人経営者の数がいくらあってね、商工会に加入していない事業者っていうのは何人いるのかと、まず1点ですね。

それと、私はいつも思うのですがね、今各地域にですね、商店が営業できなくて、店仕舞いをしています、ね。余所の行政聞くと、山の中の行政機関においてはですね、そういう買い物難民っちゅうんですかね、に対する町の、なくするためにね、町独自で、自治体独自でバスを利用して町の職員がですね、地域を回って必要なものを購入してもらうという形態も結構あるんです。ですからね、だんだん商店自体も先細りして商店がなくなっている。そういう不便さを感じておるんですね。ですから、今、経営している、細々と経営している商店の中には、そのような地域性を考えて、なくなれば地域の人が困るんだと、その思いでね、経営している方もあるんですよ。そのような救済のね、仕方だって、やはり松前商工会に加入してないんだけど、そういうような地域のために営業してるような店をね、の存在をね、やっぱり少しでも手伝って、手助けするような方策でもあってもいいんじゃないかと思っております。それが第1点。

2点目なんですが、29年の貸付計画が記載されていますが、まず28年の実績はどうだったのかなど。これが2点目です。

3点目です。ページ133ページ2目、参考資料86ページです、観光振興についてです。さくらまつりやまぐろまつりや、いろんなイベントが参考資料に掲載されていますね。けども、何か、本町で企画して実行する、そういうような観光振興についてはね、目をいってるんですけども、例えば知内の小谷石でもって観光船を導入してね、その辺の本当に自然のものを利用してっていうような観光もあるんです。ですから、地域の活性化に繋がる観光のあり方は、どのように考えておるのか。

もう1点は、北海道新幹線開通2年目でもって、観光客の取り組みに係る何を目玉としているのか。どんなイベントを目玉としているのか。それと、それに関連して、外人観光客の取り組み、どのように考えているのかお尋ねします。

○福原委員長 1点目、商工観光課長。

○佐藤隆信課長 それでは、近江委員からのご質問の1点目につきましては、私の方からご説明させていただきます。まず、商工会支援、経営改善等支援補助金の関連で、商工業者の個人経営が全体で何人いて、何名が商工会に加盟されているかというお話ですが、平成28年の総会の資料に基づいてお話申し上げますと、商工会自体が毎年独自に実態調査をしてございまして、その商工業者数につきましては、個人経営が220件、法人経営が138件、合計で358件の商工業者数があります。そのうち、商工会に加盟されている個人経営のところは131件ですので、89件の方が加入されてないということに個人はなります。法人につきましては、104件が加入されてますので、34件の方が未加入であるという状態が、今の実態でございまして。

関連しまして、補助の内容にはお褒めをいただきまして、誠にありがたいこととさせていただきます。その関連でもって、商工、個人経営の皆さんで商工会にも加盟したくても加盟、営業の成績が悪いて言いますか、成り立たなくて加盟できない方もいるんじゃないかと、その中で、地域で頑張っていらっしゃる方のそういう手助けも町としては必要じゃないかというお話でございまして。大変そのとおりだと思います。地域に根ざすという観点の商工業のあり方というのは、本来こういう長い町であれば必要なこととさせていただきますし、なかなか

か今の、もう数十年経ちますが、価格競争にさらされてる中で、いろいろ大規模店舗とかも入ってる中で維持していくという状態は大変厳しいものもありますし、後継者の問題等もあると思います。そうした中において、今回の我々が画策した補助金につきましては、基本は商工会からの要望もありましたけども、商工業者が積極的に事業展開を図りたいという、皆様をある程度応援しようという対象の補助金の考え方でございまして、商工会に対しても、この補助金を使えて、事業展開を自分らの指導の拡大、そして自分らの会員の覚醒も図ってくださいという意味も含めた補助金内容でございまして、それなので、今回の先程言った心配される地域商店の、零細な商店についての手助けってということになりますと、ある意味違う観点でもっての手助けの方法等を考えるべきものが重要なと今考えておりまして、ある意味これは政策的な反面もございまして、大変重要な課題と認識してございます。

1点目は以上とさせていただきます。2点目以降は丹羽主幹の方から答弁させますので、よろしく申し上げます。

○福原委員長 2点目、3点目、丹羽主幹。

○丹羽主幹 まず、2点目の、今の松前町中小企業振興資金の貸付金の28年度の実績ということのお話でございまして、まず、28年度につきましては、今年の1月の段階で13件、2千623万円の融資実績がございまして、昨年の同期、1月と対比しますとマイナス3件のマイナス817万円となっております。減った部分と増えた部分でございまして、まず減った部分に関しましては、建設関連が1月実績では3件の800万でしたが、昨年の同期から比較しますとマイナス4件のマイナス1千140万、これは、減った要因、ちょっと商工会に聞いてみたんですが、自己資金で運営してるところが多くてですね、公共事業が減ったからではないかというような分析をされておりました。また、減ったところがその他の小売りなんですけど、平成28年度の1月段階では7件の1千175万円。昨年とちょっと比較しますとマイナス1件のマイナス175万円。増えた方の部分でございまして、平成28年の1月、ごめんなさい、平成29年の1月では2件の248万が増えておりました、これにつきましては飲食店等が2件ほど増えております。また、更にもう1件ですね、その他ということで、これが不動産でございまして、今年の今の2月実績では、1件の400万ということで、件数は増えておりませんが、金額は250万という形になってございまして、今の平成29年の1月段階の実績でございまして、まず、これが2点目でございます。

3点目の観光振興部分で、本町で主要観光イベントがたくさんあふれているんですが、本町で企画してばかりで、地域の活性化の部分についてはどうなのかという部分で、知内町の小谷石、矢越クルーズのお話をされたと思うんですが、地域の自然を活かした交流体験型の部分というのに関しましては、現在のところ、それにピタッと当てはまるようなものがなくて、遊漁船が町内に江良から朝日の方まで存在、全部で船が5隻いると思うんですが、そういった形の漁船を使った、遊漁船ですから釣り船とかなってしまうんですけども、そういった部分で町の、海の自然の良さをなんて言うんでしょうか、紹介して、そこで漁業体験であるとか、そういうものをしていただくような形にしかならないのかなというふうに考えております。

4点目のですね、今の、どんな今年のイベント目玉にして、それに関連して外国人の受け入れについてはどうなのかというお話でございまして、今年が目玉につきましては、なんとと言っても第70回の松前さくらまつりではなかろうかと思っております。私どもでございまして、この70回という記念すべきさくらまつりについては、当然のことながら、町外か

らたくさん人呼んで経済効果上げなきゃなんない。あともう1点、絶対忘れてはならないというのが、町民の人も一緒に楽しめるといふ、そういうコンセプトの基で臨んでいきたいというふうにご考慮して、若干今のイベントの内容を紹介しますと、5月3日から5月7日は今流行のプレミアム何とかではございませんが、3日から7日まではかなりイベント組みまして、まず3日に関しては北海道警察の演奏会、大道芸人の3人によるパフォーマンスであるとか、公園内では何かしら音が流れて人で賑わってる状態を促進させたいというふうにご考慮しております。更に、同じ日にはですね、昨年、松前城のプロジェクションマッピングで初めてお世話になったというか提携しました公立はこだて未来大学の学生さんによりまして、ハイテクノロジーを駆使した工作であるとか、光を使った不思議なアート実験を小学生から高校生の皆さんに見ていただいて、一緒に科学に興味を持っていただくような、あわよくば、興味を持ってまた進学してもらおうということもあると思うんですけども、そういった部分で考えております。更に、5月5日は子どもの日でございます。今の動物園であったり、ふわふわって言うんですが、空気で膨らました滑り台の中を、そういう遊具を設置したり、段ボールで作った迷路なんかを藩屋敷などに設置しまして、今のお父さんやお母さん、おじいちゃんやおばあちゃんに引かれて一緒にこう遊ぶ、ポンポンこう子どもさんが跳ね回ったりするような、そういう光景を目指したいと思っております。今のプレミアムの最後の部分なんですけども、やっぱり一番おっきい目玉がですね、5月7日でございますS T Vラジオの公開録音で、堀内孝雄さんと小桜舞子さんによる歌謡ショーでございます。これにつきましては、今のゴールデンウィークの最後の方となると、どうしても人が落ちてしまいますので、そういった部分でそこに集客を寄せたいという形で考えております。

また、公園を長い時間滞留するきっかけも作りたいと考えてございまして、スタンプラリーなんですけども、桜の銘木を5箇所回っていただいて、完走者にオリジナルの桜のカレンダーをプレゼントしてですね、国内屈指の桜の名所を知っていただいて、また、ぜひ来年も来ていただきたいというようなPRもまずうちたいと思っております。更にですね、試験的なんですけども、イルミネーションコラボレーションと言いまして、今のよくイルミネーションというのは冬にやるものが代名詞かなと思ってるんですけども、夫婦桜にイルミネーション付けて、そういう今の公園にある銘木の付加価値をつけたりしたいというふうにご考慮しております。

外国人のですね、さっきの質問の関連してということでございますが、イベント的には直接外国人向けというものはまずないです。あくまで、冒頭で申し上げましたように、国内の方になってしまうんですが、今の町外の方をまず来てもらう、町民の人も一緒に楽しんでもらう。強いて、外国人の方も回れるっていうのであればですね、台湾とかでかなり桜が人気でございますので、そういった部分で先程のカレンダーですね、スタンプラリーのカレンダーとかで、ちょっといろいろ説明しなきゃなんない部分あるかと思っておりますが、そういった部分でお花を見て、また母国で広めていただきたいというふうにご考慮しております。以上でございます。

○福原委員長 暫時休憩します。

(休憩 午後 1時48分)

(再開 午後 1時49分)

○福原委員長 再開致します。

近江委員。

○近江委員 よく商工会の加入人数、加入していない商工業者、個人経営者なんて89人という、私自身こんなに予想していない数字なんです。だから、先程も言いましたように、中にはですね、細々と経営しておる、地域のためだと言って経営しておる経営者っているんですね。ですから、そういう、同じ商工業者であってね、片方が商工会に入ってるからとか、そういう考え方、やっぱり、この資金は商工会に入ってる人を対象にしてるんですけども、違う枠でもってですね、考えてみる必要があると思うんですよ、ね。人口が減って、商店の経営が成り立たなくて、或いは誰も継ぐ人がいなくてって。その中でも細々と地域のためだって店を残している人もいます。ですから課長、そういうような状況をね、地域の状況というのか、松前本町に限らず、江良にも限らずね、やっぱり全般的に調査をしてみて、それ相応のね、対応があって、これ私は然るべきだと思うんですよ。その辺のことについて、もう一度答弁をお願いしたいと思います。

それとですね、28年の貸付計画で実績はよくわかりました。それと、次の観光振興についてもね、本町におけるイベントはわかりますよ。わかるんですけどもね、前にグリーンツーリズムだとか、いろんな形でもってやってきてる経緯があるんですね。もう少しそういう方にもね、目を向けて交流人口を増やすような考え方もね、あって然るべきだし、言わば課長が替われば考え方が変わるといような面だあってね、避けられん、今まで実際見てきてね、避けられないんですよ。だから、一貫性のあるね、松前町全域で見たね、観光の取組方、そういうのもね、検討してみる必要があるんじゃないかと思います。せっかくいい施設ってあるんですよ、町内に。例えば、白神岬のバードウォッチングだって、いろいろあるんですよ。ですから、もう一度ね、もう少し地域活性化のためになる商工観光振興策、考えてみていただきたい。

それと、観光客の取り組みについてね、親切に丁寧に説明いただきましてよくわかりました。やはりね、松前の桜っていうのは日本一の桜なんですから、いろんな広報なり、発信してですね、外人観光客の皆さんも取り込めるような宣伝の仕方、情報の発信の仕方、その辺をね、きちっとするとまだまだ伸びる要素がありますので、その辺についてはお願いしたいと思います。

○福原委員長 1点目、商工観光課長。

○佐藤隆信課長 地域のそういう細々とやってる皆様の対応をまた別枠で考えられないかというお話でございます。確かに、そういうお方もいらっしゃるんだなというふうに私も理解してますし、特に端々まで歩いてないわけでもありません。その中でですね、本来であれば会費が負担になるかもしれませんが、本来であればそういう経営に苦しいときだからこそ、本来はプロの商工会を使ってほしいなという思いは我々にはあります。ただ、それでも、なかなかそういうメリット、デメリットの話しちゃうと個人的な展開もございまして、なかなか私が思うようなメリット、デメリットを皆さんが感じれるかどうかわかりませんが、商工会に加入する一番の私、商工業者のメリットというのは、相談できるというメリットが一番あると思ってます。すごく悩んで苦しいときでも、やはり遠くの親戚よりも近くの他人という言葉もあるようにですね、近くに相談、すぐ相談できるプロの方がいるってことが、すごく心強いと思ってますので、もし、そういう会員にならなくてもですね、相談はできますので、もしそういう場合があれば、気軽に商工会の方にも相談していただければと思います。

別に、この補助の考え方でございますが、どういう、まあ、地域に根ざした地域の商店、そうですね、そういうのでどういう方策が一番合うのかということになりますと、今現在

この補助金がすんなり採用されるかどうかというのは、なかなか難しい問題でございますので、いろいろ地域がらみでありますので、商工観光のみならず、他の各課ともお話を聞いてみながらどんな方策があるか、いろいろ検討してみたいと思いますので、よろしくお願い致します。

あと、もう1点の観光振興のあり方でございます。我々も課長が替われば考え方が変わってというわけではなくて、まずは一本化した考え方の観光を持ちましょうということで、ただ、一緒くたに一回に全てを進めれるかと言われれば、ちょっと我々も人員不足もありまして、なかなか一緒くたに進めることができません。今現在進めれているのは、やはり桜を中心とした、初心に戻って、桜をきちっと伝えることをまずやろうというのが今年のコンセプトであります。

そして、白神岬の野鳥関係は、いつも秋に毎年実施してございまして、静かなブームを迎えておりまして、今年も取り組む予定でございます。なお、今年、28年度にはパンフレットも新しく作らせていただきました。

そして、最後に一番やれそうでやれないのが、海に対する、海ですとブルーツーリズムって言うんでしょうか、そういうのが一番今、どのようにしたらいいかと悩んでまして、やはり観光という、もし、ものが皆さんお考えなられるように、産業として成り立たせるということを考えますと、人を呼ぶだけでは産業に成り立たないものですから、いかにそれを活用して、皆さんにいくらかでも見返りがあることを考えていきますと、なかなか海の場合、役所の頭が固いのかわかりませんが、なかなか海の場合の見返りの方向与えられるような観光の仕方っていうのが、なかなか思い切って前に出せるようなものが今のところ見つけられなくて、素材は確かにいいものありますが、いかにそれを観光として活用できるかっていうのに、まだまだ我々の未熟さがあるものと考えてございますので、その辺は今後真剣に考えて、振興、観光振興に繋げていきたいと思っております。

最後ですが、外国人観光客の情報の発信のあり方ということでございます。今まで松前町にも去年あたり、概数でございますが、日帰り合わせますと200名程度の訪日外国人がいらっしゃるようになってまして、うち、それがお花見にほとんど来ているという状況でございます。今後も外国人対応にしましては、この間の補正でも議決いただきました道の、北前船の道の駅のテラス等も利用しながら、更に外国人を増やしたいと考えてございます。その中で、どのような情報発信ということがあるんですけども、外国人ツールに向けては、中国系、去年は台湾系のブロガーの招聘をさせていただきましたし、今年はこの春に香港版で、香港のなんて言うんでしょう、北海道ブックみたいなのに松前も出ささせていただきます。香港の半分の皆さんがそれを見ながら日本を旅するというような方策もとってございます。まあ、いろいろ外国人対応につきましては、今回パンフレットも一新して出す予定でありますし、いろいろですね、いろいろなツテを使いながら外国人の方の宣伝等も機会あるごとにしていきたいなと考えてございます。

今後、一番の目玉となりますのは、今年度完成予定の観光ビデオ、もうフリー、フリーと言いますか、制限なく、どこにでも流せる観光ビデオを今回作ってございますので、それを5ヶ国語であります、中国、台湾、韓国、英語、日本語版を駆使しながら、様々な形で外国人のアピールもしていきたいと考えてございますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 課長、先程ですね、なかなか海を利用した観光はしにくいんだという考え方が述べておりました。しかしですね、松前を考えた場合ね、松前のグルメを考えた場合は、海が、海の産物なんですよ、いいですか。だから、地域のその浜に行ってですね、今盛ん

に知内でもやっていますけど、かき小屋だとか、そういうようなものを展開しているんですよ。ですから、原口の海だって、江良の海だって、どこの浜だってね、そういうものがあるんです。前に私言ったことがあるんですけども、やっぱりそういうものを利用して観光客を寄せて、例えばホッケの開きの体験、そして、浜の母さん達が鍋を作って、おにぎりを握って、あとは今遊漁船の中でもって釣りの体験したり、実際そういうことをやっているところだってあるんですよ、寿都あたりはね。ですから、そういうものにも目を向けたね、やっぱり観光のあり方ってものをね、頭の隅に入れていただきたいと要望します。課長の考え方、もう一度。

○福原委員長 商工観光課長。

○佐藤隆信課長 決して、海は観光にしにくいと私申し上げたつもりなくてですね、かなり利用したい気持ちがあるんですが、観光で少しでもお金を稼げるということに、海で稼げる観光にしようとするときに、今一歩手立てがないというのが今の私達の現状でございまして、大変やりたいと思ってるんです。ただ、やるだけであっては何も後ろに繋がっていきませんので、役所ってそれでいいのかって考えられると、そこまで結果まである程度考えてやるのが役所の仕事のあり方だと私は思っていますので、それで、なかなか見返りがどこまで、時化も多くて遊漁船もなかなか出なかったらどうしようとか、そのときのバックアップはどうしようとか、いろいろ考えちゃうと、海を本当に利用したいって気持ちはやまやまなんですけど、ただやるだけだとやはり観光産業としては成り立たないという気持ちがあつてですね、ちょっと未熟な我々がちょっとまだ十分な配慮をできてないというのが今の現状であります。

ただ、本当に、私も松前に生まれ育っている男でございまして、松前の海っていうものを今後活かしていきたいとは考えてますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 海の観光については収益性が乏しいと、私はそういうふうに捉えています。けれども、イベントの仕掛け方によってはですね、変わってくるんですよ。いいですか、例えば原口を見た場合ですね、それはさっき言ったように、さっき言いました、浜の母さん方が鍋を入れて、昼でもって500円とって、浜の母さん方がお昼を提供する。そういう遊漁船を使ってね、浜の自然を見せる、或いは釣りをメインにしてその利用料をもらう。お金が動くんですよ。それと、例えば時化した場合にあって、浜にストックしてあるアワビでもウニでもですね、メインとして提供した場合、一つや二つでないですよ、磯船に、小さい磯船にウニをどっさりおいて、さあ食べてください。それだってお金になるんですよ。アワビだってそうですよ、アワビですよ、焼いて、1個いくらで焼いてやって、いくらでも経済的になるんじゃないですか。その辺の方もね、考えて、総体的な活性化に繋がるような観光づくりだつて、考える必要があると私は思うんですが、もう一度答弁お願い致します。

○福原委員長 商工観光課長。

○佐藤隆信課長 私の説明が悪いのかどうかわかりませんが、私は今の現状がちょっと我々の考えも浅くて、収益性がないと私は言ってなくて、その収益させるために人も使う、あれも使うっていったときに、今の現状だとちょっとできないという思いをただただだけで、将来において全然その収益性がないという話は、私思つてございませぬ。逆に近江さんのように、近江委員さんのようにそれをしていくべきだと思つてございまして、今後におきましては、活性化に向けて、そういう海の対策等も観光に活かせるようにやっていきたいと考えますので、よろしく申し上げます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 佐藤課長、非常に頭のいい方なんですからね、その辺については、私は対策してくれるものと思っています。

それと、課長ね、原口の交流館について、今までですね、商工観光課が一生懸命やってくれてたんですよ。いろんなイベントを企画してやってくれたんですよ、その実績もあるんです。ですから、私、そういう話をしたんですね。だから、課長のおっしゃる意味はわかりますけども、ぜひね、そういう方面で、松前町全地域が活性化できるような観光のあり方もぜひ検討していただきたいと。質問終わります。

○福原委員長 答弁よろしいですね。

質疑ありませんか。

西村委員。

○西村委員 7款、最後の質疑です。138ページ、予算書138ページ、13款委託料のところですね、夫婦桜土壌改良業務委託料ありますけど、このことについてどうのこうのってことでなくてね、夫婦桜に関してですね、昨年、夫婦桜の支え木しましたね。そのときに、あのまんまの白木でいいのかって言ったときに、いや、考えてみます、やりますからっていう、議場での話だったか、廊下での話だったか、そういう話伺っております。未だにそのまんまになってるし、明日にさくらまつりの開会式が来ます。一番最初にバスに降りたときにね、役場の駐車場からでもやっぱり夫婦桜、夫婦の文字にそぐわないような老木なっちゃってますけどね、それでもね、今さっき言ったように観光の目玉にもしていくんだっっちゃうその考え方、披瀝ありました。であれば、やっぱり桜の木、木のね、肌の塗料塗るとか、防腐剤含めて、そのくらいしないとね、来て見たってさ、いい方に解釈して、ああ、あれは何だのって言えば、見ればわかりますけどね、あれば何の木ですかかって、あれはどうのこうのって説明したときに、支え木なんですっていうことだった場合に、かなり年言った夫婦の文字に、まあ、じじばばの木になっちゃってると思うんだけどね、そういうのであればね、ちょっと観光名所のネーミングに合わないと思うんで。

その塗料、防腐剤含めた塗料塗ってもらいたいんですよ。それを間もなくやりますっていう前に話あったもんだから、いつ頃になるのか。もし、この予算書に載ってあるんであればどこにあるのかね、その辺確認したくて今質問。短く、8款にすぐ行きたいと思っていますんでね、簡単に。

○福原委員長 松橋主幹。

○松橋主幹 夫婦桜の支柱でございまして、あれは色を塗るとかじゃなくて、あれはもう防腐剤が中に入ってる、注入してあるんですよ。ですから、それはもう今おっしゃったように色を塗るとか、そういうことはしないで、あのまんまで風情っていうか、今だんだん色がちょっと変わってきますので、それをまたそれで楽しんでもらえればなと思っています。

本当にね、すごくいいものを注入してありますんで、なかなか腐ることはないんで、しばらく保ちますので、よろしいでしょうか、それで。

○福原委員長 西村委員。

○西村委員 今、松橋主幹の方から話聞いてね、そうでしたね、防腐剤入ってるって話ありましたね。それはそれでよしとしましょう。

ですけど、あのまんまのね、明るい色でそのまままた効果を期待してるっちゃうことになればね、それでいいのかなってまあ思うんですけど、まあ、いいでしょう。とにかくね、もしできたら、後にね、何か私と同じような考えでどうなのってことあったら、その

ときまたね、考えてください。終わります。8款にいきましょう。

○福原委員長 答弁よろしいですね。

飯田委員。

○飯田委員 資料の134ページです。7款1項2目の、すいません、資料ではなくて本編の方ですね、134ページです。資料の90ページです。ここに19節の負担金補助及び交付金で、松前グルメ観光PR事業負担金696万5千円、こちらの資料の方の90ページに12項目載っております。永年観光をちょっと手伝わせていただきまして、鎧を着て駅前に来てくださってという表現から見ると、大分中身も変わっておりまして、商談会も多くなっており、特に一番目の北前船寄港地のこれにつきましては、ぜひとも欠かさずに参加していただければなと思っております。北海道主体から、大阪、東京、そして仙台とありますが、ここで質問が三つありまして、まず、海外が入っていないのが一つ、それから通年観光を目指すべきであると思っておりますので、冬のものがないということと、あともう一つは12番目の大漁くんなんですが、製作と修理の177万5千円の計上、これされておりますが、実は先般、知的財産権の研修会に出席をしたところ、大漁くんの人生背景の乏しさが、松前観光のキャラクターとして相応しくないのではないかという指摘を受けましたので、この12番の欄に、その大漁くんの人生背景、人となりなどをプラスして、キャラクター自体が観光の推進力となるようにというふうなものをちょっとお願いしたいなと思いました。この三つにつきまして、回答いただきたいと思っております。

○福原委員長 暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時14分)

(再開 午後 2時30分)

○福原委員長 再開致します。

丹羽主幹。

○丹羽主幹 短めに答弁します、頑張ります。

1点目の、外国人の予算が28年度にあって29年にない理由ですが、28年は、北海道銀行と近畿日本ツーリストが企画しまして、国土交通省の事業なんですけども、台湾のブロガーの方が2名来るということで、札幌と釧路と長沼と松前、全部で四つですね、四つを事前に、予算作る前に来ますよということでありましたので、それで載っております。ですから、29は、そういう話がございませんでしたので、掲載していないってことでご理解いただきたいと思っております。

2点目の冬のイベントがないので、通年化にならないのではと、冬のイベントを検討ということでございまして、これにつきましては、私どももかなり頭を悩ませております。あって然るべきかどうかも含めまして、観光協会等と相談した上で進めたいというふうにご考えております。

3点目の大漁くんの人気を向上させるための部分の仕掛けでございまして、これにつきましては、私が来た当時、24年なんですけど、そのときにあまりプロフィールがありませんでした。これにつきましては、私どももない知恵を絞って考えますが、飯田委員さんにもご協力いただいて、豊かな人生背景と一緒に作るような、そういうような形で進めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 28年度の海外についてはわかりました。29年なんですけども、函館空港

が台湾便が直行便飛んでます。っていうことは、外国の、台湾の方々が直接函館空港にランディングするわけですよね。なので、道南ににいるということを踏まえた場合に、松前町としてはやっぱりそこは積極的に誘致活動するべきではないかと思えます。これについてちょっと、台湾について、ちょっとご回答いただきたいと思えます。

それと、冬のイベントなんですけども、先般道の駅に大きな、立派なテラスができるということだったので、ニセコに観光に来てる外国人を1日何とか松前に連れて来られないだろうか、或いはこの冬のテラスは、テラスは冬も存在してますので、夏だけ、春から秋だけではなくて、冬も何かしら、極寒の中、焼き肉を食べてる北見市という例もありますので、何かしらできないかと思っております。

それともう一つ、大漁くんについては、ぜひとも私も参加して協力させていただきたいんですが、実は、もう一つその知的財産の研修会では、商標登録の話もしております、大漁くんは現在、多分商標登録されてないはずなので、これ、他の方に大漁くんを商標登録されると、松前町で大漁くんという名前はつけられなくなります、使われなくなります。大体どこの町も、こんなに全国的に有名になるわけじゃないよと思ってる、商標登録をつけなかった例にくまモンがあります。ですので、そういった現象もあり得るので、商標登録の方も一緒に付け加えて、これからも大漁くんの検討をしていただきたいのですが、これについてお答え願います。

○福原委員長 丹羽主幹。

○丹羽主幹 お答え致します。まず、1点目の台湾の部分でございます。これは、函館市の方がタイガーエアードと思うんですけども、去年8月就航したときにいろいろと政財界巻き込んで誘致活動しておりました。私どももその後はちょっとあれなんですけども、函館市さんの方から、そういうPRの部分でもし要請とかがあればですね、輪の中に入っていくような、予算のこともありますけども、いくような感じで考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

2番目の冬のイベントの部分でございます。これにつきましては、ニセコの観光ですとか、極寒のテラスっていうことで焼き肉という、いいアイデアもらいました。まだ、完成まで時間ありますので、こういった部分も皆様からご意見いろいろ取り入れて、実現できるものは実現できるように頑張っていきたいと思えます。

あと3番目の大漁くんの部分でございます。実は、その知的財産の講演やる前に大漁くんの商標登録をするために函館の工業試験センターの方に、政策財政課長と私と二人で相談しに行ってます。それを結果的に研修会開かれてますので、このお話踏まえた中で、新年度のどの時期になるかわかりませんが、そういった部分で、そういう今の申請に向けた動きをしていきたいなと考えておりますので、ご理解いただきたいと思えます。

○福原委員長 飯田委員。

○飯田委員 大漁くんのことはわかりました、ありがとうございます。

函館に着陸しているその台湾便なんですけども、やはり待つという行為は私は基本的に好きではありませんので、積極的にこちらの方からモーションかけて行って、ぜひともバスの周遊、最初は1時間かもしれないんですけども、できることであれば3時間、できれば宿泊という形をとるように頑張ると、その観光業が営業ベースに乗る一つのきっかけになるのではないかなと考えております。

また、この極寒に関しては、松前は極寒でもないの、北海道の他の地域のような厳しい冬ならではのイベントってのはできないんですが、毎年行ってます2月3日の阿吽寺の護摩焚き法要あたりは、結構お客様を呼べる何か一つのきっかけになるのではないかなと、

そのように考えております。ちょうど節分ですし、中国あたりだと春節とぶつかるので、何かその辺は使えるのではないかと思いました。質問は結構です、ありがとうございます。

○福原委員長 答弁よろしいですね。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 商工費に関する質疑はこの程度に留め、8款土木費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 土木費に関する質疑はこの程度に留め、9款消防費に関する質疑を行います。

梶谷委員。

○梶谷委員 9款消防費、どこを探しても私が思うようなものが見つかりません、予算上にありませんものですから、あえてお尋ねしたいと思います。

議会の冒頭に補正予算が出ましたよね、白神寿の家の火災の補修の関係で専決処分。あの対応は私はそれなりに理解もしております。ただ問題は、修繕じゃなくて消火作業に問題ありと。地域の人はいろんな心配もしました。我々もああいう状態がどうして発生したのか、そのためにどうしなければいけないのか、そうしたものが一切説明を受けておりません。それで、これは何日だ、12月の17日に発生したんですよね。現象を話しますと、寿の家が火事ありました、いち早くタンク車が駆けつけまして現場に向かおうとしたけれども坂を上れません。上れないどころか、あすこでトラブルを起こして、後の続く人方の障害になったというケースがあるんですね。ですから、あれがもしね、単なる不注意なのか、運転ミスなのかわかりませんが、もし、これが根本的に解決しなければいけないものだったとすればね、当然当初予算にはこの対策費ってのは載ってくるはずですよ。そういう意味で私探したのさ。だけどないから、一体全体、あの消火活動の、消火作業の中において、何も問題になるものがなかったのか、まずその点からお尋ねしたいと思います。

○福原委員長 副町長。

○若佐副町長 広域事務組合の関係になりますので、私の方からお答えさせていただきます。

ただ今、梶谷委員の方からお話ありましたように、確かに現場の方では12月の17日の火災を覚知してから、タンク車が先頭を切って大沢支所の前の坂道を上ろうとして上れなかったということで、スリップして上れなかったと。それに続くポンプ車も当然先頭がいかないんで行けなかったと。それで、現地到着は15分ほど遅れたという報告は私の方でも受けております。

幸いにも、その前に消防団の方のポンプが先に現地到着してまして、それで消火作業を行っていたという実態でございます。それで、上れなかったタンク車の搭乗員が1名、中からの1名がですね、そのまま走って現地の方に到着した段階では、火災の方は煙も出なくて、鎮火している状態だったということで、火災が大きくならないで良かったなとは思っております。

一応、予算の中には入っていないということなんですけど、消防署の方の関係の予算なものですから、全て広域事務組合の負担金の中に入っております。それで、その後すぐ消防署長の方からも報告ありまして、冬道のありとあらゆる状況、様々変わります。当日も

路面が凍ったところにうっすらと雪が積もったということで、非常に滑りやすい状態ではあったと。逆にタンク車、水をたくさん積んでるもんですから、この重量がまた逆に滑りやすい原因にもなったということで、消防の方からは、現場現場に合わせた、本来であればタンク車がやはり一番火元に近いところに着くと、これが大前提でございます。けど、その場所によってはポンプ車を先に上らせるとか、そういう対応も考えなければいけないということと、あと冬期間の車両運転の技術向上に努めたいという報告も受けております。一応、中身的にはそういうことでございますので、ご理解いただきたいと思っております。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 タンク車がね、そのポンプ車っていうか、放水する車よりも先に行って、初期消火に関わるっていうのは基本ですよ。やっぱり、これは常備消防のあるべき姿ですよ。それがですよ、現場に行けないっていうこと自体が何なんだったのさ。それが、道路の状態が駄目だったのか、運転がまずかったのか。それから、今ありましたようにね、タンク満タンにしたから上れないって、そんなタンク車どこにあるって地域の人方心配してる。ただ、ああいう形で収まったから、これはことこのような状態で落ち着いてるけどもね、もしあればもっともっと大きな被害になったら大変なことになりますよ。

もう一つはね、今、副町長説明あったような中身だとね、このタンク車が白神から原口までの地域において、どこの現場に何があっても対応できるんですか。できないとすればどうします。常備消防、もう一回見直ししないといけないよね。だから、そういうことを言ってんのさ。あすこであれだけで終わったからいいけども、もし、同じことが他に起きたときに、タンク車が駆けつけた、やっぱり上れません、その地域がたまたま密集地でどんどんどんどん広がっていった、というような状態が発生したらね、これ、白神のこの火災の起きたものってのはね、何にも反省も検証もないだと。そこを言ってんのさね。検証された中身ってのはどうなの、他の消防署の中にどういう対応されてるの。結局は上れませんでした、それで終わりですか。その原因はタンクが駄目だった、道路が駄目だったんですか、それですか。それともタンクに満タンにしたから上れなかった、タンク車の意味ないでしょう。そういうものはどういうふうに検証されたかってこと、説明いただきたいんですよね。

○福原委員長 副町長。

○若佐副町長 決して、先にただ一つお話しておきたいのは、決して松前町のタンク車、余所と比べて性能が劣っているとか、そういうものではございません。もちろん、どことも同じものでございます。それで、先程申し上げましたように、運転技術、運転技術の向上等を現地で、様々な状況のもとで訓練をして、それで技術の向上を図っていききたいということです。特段ですね、そのためにお金がかかるとかというのではなくて、そういう中でやっていきたいと思っております。

また、それぞれ消防車の中でもタンク車とかいろんなものにですね、タイヤの空回り防止の装置もあります。デスロックとかっていうらしいんですけど、こういうものの使い方とか、そういうものの、空転防止のものの装置の使い方とか、そういうものを訓練の中で熟知していただくということで、消防署長の方にもお話しております。それで、今のところ、消防署の方では、原状の中で特段、原口から白神までで、その他、上るのが難しいだろうと思われるところは、今のところはほとんどないということでは回答いただいております。そういった中では、先程言ったように、やはり冬場のいろいろな場面での操縦訓練、運転訓練が一番必要なのかなと。同じことを繰り返さないように、町民の皆さんに心配を与えないように、そのように取り組んでまいりたいと思っております。以上です。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 本当に、心配のない形であればね、私もあえて、これ言うつもりはございません。しかしね、今の白神から原口まで同じようなことを繰り返すことがないっていう、消防担当者のね、きちっとした検証がなされて、住民にいわゆる安心、安全を完全に担保できるのであれば、それに越したことはないし。例えばね、地域では結局傾斜、急ですよ、それから道路の繋がりもまずいと。そういうことが全てあの状況に繋がったんでないだろうか、だとすれば、道路の改良だとか、そうしたことも、何か話に聞きますと、町長が顔出したときにお話もあったということも聞いてました。そういうことが対応しなくてもいいことで終わったのであれば、私は予算書にないのは当たり前だし、今、私が確認したで済むことなんだけれども、その辺は地域にそういうふうに状況は説明していいんですか。絶対、どこの地域に何かあっても、一朝ことあっても、あのようなミスは、ミスって言ったらずいのか、ああいうような失態って言うか、失態もこれもまずいかな。ああいうような状況っていうのは、これからはあり得ないと、絶対あり得ませんよとお話してもいいんだろかね。その辺だけ確認させていただきます。

○福原委員長 副町長。

○若佐副町長 前段、お話ありましたように、町長から大分前から、私が建設課におった頃からですね、あすこのところ道路何とかならないかということは言われております。ただ、方法論的に非常に大きな工事になるということ、様々なところからアドバイスいただいておりますので、この辺のところはまた内部で、多分町長も思い、また強くしたんじゃないかなと思ってますけど、それはそれでまた検討して、協議していかなきゃなんないのかなと思ってます。

それで、今、100%間違いないと、こういうことを二度と繰り返さないと、はっきり言えるかって、99.99%まで何とかいけるようにですね、頑張っていきたいとは思ってます。そのとき、そのときによって原因も様々なものがあります。消防の方では、やはりそのときの路面状況、場合によってはタンク車を先行させるのではなくて、ポンプ車を先行させるとか、そういうような現場にあった対応をしていきたいというふうに考えております。私ども、当然消防は住民の生命、財産守らなきゃなりません。100%目指して、大丈夫と言えるように訓練して取り組んでまいりたいと思っております。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 副町長、あのね、タンク車を先行させるか、ポンプ車を先行させるかっていう議論は、今、私はここでやるつもりはないけどね、おかしいよ。タンク車の持つ意味ってのを考えたらおかしいですよ。議論はしません、しませんけども、ただ、今の白神の件に関してはね、原因は道路でもなかったし、それから運転技術が問題なのか、或いはタンク車が能力的にあの坂を上れないような状態だってことでもなかったし、だから、この新しい予算、新年度に、あの轍を踏まえてどうしなければいけない状況なのかったというものがどこにもないと、あれはあれで始末しましたというおさえ方でいいんでしょうね。非常に私は不安を感じますよ、あなたの話。99.9がいくつ繋がるか俺わかんないけどもさ、やっぱり町民の不安はね、きちっと解消してあげないと、また白神の上町で、あすこは上町でねえ、横澗か、横澗っていうんだな、横澗でああいうような状況があったと、更には今度白神の山の上の方もあろうし、江良の方に行ったら、原口の方に行ったら、そういう現象はどこにだって、これはあり得ないわけじゃない。だから、そうしたときにはこの松前町の常備消防は、住民の皆さんの安心と安全を100%担保しますよという形であればね、私は何も言うことないです。もう一回、答弁お願いします。

○福原委員長 町長。

○石山町長 大変厳しいご指摘いただいたというふうに思っております。まず、本件に関しましては、皆様方のご配慮によりまして、専決処分というふうな形で、とりあえず建物の復旧をさせていただいたところでありまして、年明けに早く町内会の会議もあるようでありましたので、一日も早く建物を復旧させるというところをお願いをして、専決処分いただいたところでありまして。

その後、1月の下旬、荒谷の町内会の総会に私が出席した際に、町内会の皆さんから、その実態の話がされました。そのお話をいろいろ聞きまして、当時の現場で見た人のお話も聞きました。そういう中で、やっぱり町民の不安の部分は十分理解できるわけでありまして、それで常備消防として、やっぱり常に町民の生命と財産を100%守れるような体制づくりっていうのが必要なんだというふうなことを思っているところでありまして。まず、仕事始めがありまして、すぐ建設課の職員に来ていただいて、道路の改良の話もさせていただきました。どんな形で地区の道路を、あの道路を改良して、今のような状況がないような体制作れるのかというふうなこともですね、職員と話をさせていただいておりまして、町内会の会長さんの方にも道路のことを真剣に考えてみませんかという話もさせていただいたところでありまして。

いずれに致しましても、本席の29年度の予算審査特別委員会の中で、このようなご指摘を受ける状況というのは、大変申し訳なく思っているところでありまして。専決処分した後にはですね、きちんと説明をする機会もあったと思いますし、町内会の方にもお話するところに我々の配慮が欠けてたというふうに思っております。副町長が答弁したように、いろいろ原因ありますけども、常備消防として、タンク車が先かポンプ車が先かの議論はさておきまして、私もやっぱり委員のように、消化能力の大きいものが最初に行くべきだっというふうな気はしているところでありまして。いろいろ消防の方からも報告聞いてます。本当に町民の皆さんに不安を与えましたけども、ここの部分については、100%大丈夫というふうに認識しております。いずれに致しましても、私どもの配慮の足りない部分、この席でお詫び申し上げたいというふうに思っています。よろしくお願ひしたいと思っております。

○福原委員長 暫時休憩。

(休憩 午後 2時53分)

(再開 午後 2時55分)

○福原委員長 再開致します。

消防費に対して質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 消防費に関する質疑はこの程度に留め、説明員入れ替えのため暫時休憩致します。

(休憩 午後 2時55分)

(再開 午後 2時57分)

○福原委員長 再開致します。教育費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

油野委員。

○油野委員 ちょっと聞きたいんですけども、158ページの松前高校の国際教育事業の部分で、資料の方は114ページなんですけども、ここにですね、向こうから来た方ですね、5人来てですね、6泊7日で松前高校生徒さんのお宅にホームステイしてるんですけども、これは、1人の生徒のお宅に6泊7日っていうことでよろしいのでしょうか。

○福原委員長 学校教育課長。

○阿部課長 ただ今、油野委員さんから質問がありました、松前高校の国際教育の外国から来ております高校生、留学生の招致事業についての質問であります、5名の留学生が松前高校に招致しております。5名の方が1人ずつ松前高校生の保護者の方に宿泊をお願いしていたんですが、2名だけは1件のうちに宿泊ということになっております。

○福原委員長 油野委員。

○油野委員 わかりました。1人の生徒が例えば3日、3日とか、余所に行ったってことでないですね。わかりました。それならいいんですけども、よくですね、留学生が来て、このうち、2件にもしかしてね、ホームステイしたりすると比べちゃったりすることがあるんですよ。そういうのがね、あるとまずいなと思って聞いてみました。

それでですね、昨年度はフランスのブザンソンは危険で、松前高校から行かなかったんですけども、それは、前にも行って、そういう経験してるから危険なところは、要するに止めにした方がいいっていう、やっぱり前にも行って体感してるから、体験したりしてるからそういうのが生まれると思うんです。それで、もしですね、また行くっていう機会あったらですね、私は管理職の方、例えば管理職の方1人、それから女性の職員の方も1人、そして若手職員の方、例えば予算の都合もあるだろうけども2人くらいでも3人くらいでも行ける、行って国際感覚を肌で感じてもらえるようなね、そういうのができればいいなと思います。その辺で意見聞かせてください。

○福原委員長 学校教育課長。

○阿部課長 油野委員さんから、高校生の、高校生が昨年度フランスのテロ事件の関係から研修派遣は中止ということになった関係上、職員の、行政の方からフランスのブザンソンの方に行政派遣というふうな行いはないのかということのお問い合わせですが、この部分につきましては、高校生の部分につきましては、教育の分野となることから教育委員会の方で対応してまいりましたが、行政職の町職員の派遣については、多分これは町長部局の対応になっていくんだろうなと思ってますので、その点につきましては、今まで高校生の派遣で実績がありますので、もし実現になりますと、復興の点で共同して実施にあたっていきたいというふうには考えております。以上でございます。

○福原委員長 油野委員。

○油野委員 じゃあ、将来見据えて考えて、全く考えないっていうことでなくて、考えていくという捉え方でよろしいですね。

○福原委員長 教育長。

○宮島教育長 油野委員さんの方から、国際交流と言いますか、そういう観点から、職員の方々にも多めにフランスと交流を深めたらどうかというふうなご意見でございます。東酋列像の関係で町と町がきちんと連携をしてきた経緯がございます。我々教育委員会と致しましては、高校生の皆さんに、将来を担う高校生の皆さんに、まず先行して国際交流っていうふうなものを事業を実施してまいりましたけれども、これからはやはり我々含めて職員、そして正味って言いますか、そういうふうなことで将来的にはやっていきたいなと思っておりますけれども、まずは高校生の研修を含めて引き続き探していきたいと。ただ、今、油野さんおっしゃるように、町と町との連携協定結んでおりますので、将来的にはそ

こも職員も研修の一環としてできれば行ってもらいたいというのが、私の個人的な考えもございますし、また、町長、副町長もそういうふうなお考えを持ってるんです。ただ、29年度は、そこまでまだ検討しておりませんが、今後職員の派遣も含めて検討してまいりたいと、町長部局とも協議をしてまいりたいと、そういうふうを考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○福原委員長 よろしいですね。

質疑ありませんか。

工藤委員。

○工藤委員 154ページ、それからあと細かく分かれてる部分あるんですが、いじめ問題についてですが、最近札幌市の不登校になった生徒に対してのいじめがあったかどうか、そういうことで、なんか教育委員会の方ではその調査の中身を公表しないとか、市長の方は、札幌市長の方は公開の必要がある、そういうことがテレビで見たんですけども、松前町の方にもそのいじめ問題対策連絡協議会っていうんですか、そういう組織がちゃんとできてるんですが、実態として、いじめ問題、そういう委員になってる方々はしっかりした自覚を持ってその問題を考えていらっしゃると思うんですが、どういう現場での調査方法っちゃうんですか、そういうものは実際、どのように行われてて、そして問題があった、ない、そういう会議上での報告はなされると思うんですが、実態はどうなっているんでしょうか。

○福原委員長 学校教育課長。

○阿部課長 ただ今、いじめの関係についてご質問がありました。これにつきましては、平成57年に松前町子どものいじめ防止条例を制定しまして、対応にあたってきてるところでございます。また、基本方針を策定しまして、各学校のいじめ防止基本方針を策定しております。その中で、各学校におきましては、生徒の様子、また相談、そしてアンケートをとりながら、いじめがなかったかどうかということで把握してきているところがございます。そして、いじめが発生した場合にはですね、学校にもいじめ対策委員会が設置しておりますので、どのようないじめの実態把握と、いじめの対応を学校でもとることになっております。そして、その事実が確認された場合には、教育委員会の方に報告を受けて、そして教育委員会とともに対応にあたっていくということになっております。

調査の結果におきましては、5月と10月に児童生徒にいじめのアンケート調査を行っております。その中では、いじめにつきましては発生していないということで、学校からの報告も受けております。以上でございます。

○福原委員長 工藤委員。

○工藤委員 松城小でアンケート取ったやつが掲示されてたのを見たことがあるんですけども、見た、聞いた、感じた、思った、そういう児童個人の感想みたいなものから、対策みたいなものから、自分達で考えたことが述べられてて、取り組みがいいなあってこっちは思ったんですけども、いじめっちゃうのは、やってる方の側は気がつかなくても、受けた方、受けた方の側がやだな、どうもいつまでもしつこくやられてやだな、人には言えないけども自分の気持ちの中でそれを強く感じて、そういうことがいじめというわけなんですけども、なかなか子どもの心の中までを素直にアンケートに書いて発表しているかどうか、それはやられた本人じゃなくて、周りの子ども達がそういう様子を見てて、いや、あの人は何も書いてなかったけども、私は、あの人に対してこういうことがあったことをすごく気になって、ずっと見てたんだよとか、そういうことが述べられてれば、その取り組みは良かった、そういうふうには評価していいと思うんですが、そういう気持ちで各学校

から子ども達、そういう素直な気持ちで答えてくればいいな、常々そう思っております。

○福原委員長 答弁よろしいですか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 教育費に関する質疑はこの程度に留め、11款災害復旧費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 災害復旧費に関する質疑はこの程度に留め、12款公債費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 公債費に関する質疑はこの程度に留め、13款職員給与費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 職員給与費に関する質疑はこの程度に留め、14款予備費に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 予備費に関する質疑はこの程度に留め、以上歳出に関する質疑はこの程度に留め、職員入れ替えのため、暫時休憩致します。

(休憩 午後 3時10分)

(再開 午後 3時13分)

○沼山副委員長 再開致します。

これより歳入各款ごとの質疑を行います。歳入1款町税に関する質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 町税に関する質疑はこの程度に留め、2款地方譲与税に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 地方譲与税に関する質疑はこの程度に留め、3款利子割交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 利子割交付金に関する質疑はこの程度に留め、4款配当割交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 配当割交付金に関する質疑はこの程度に留め、5款株式等譲渡所得割交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 株式等譲渡所得割交付金に関する質疑はこの程度に留め、6款地方消費税交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 地方消費税交付金に関する質疑はこの程度に留め、7款自動車取得税交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 自動車取得税交付金に関する質疑はこの程度に留め、8款地方特例交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 地方特例交付金に関する質疑はこの程度に留め、9款地方交付税に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 地方交付税に関する質疑はこの程度に留め、10款交通安全対策特別交付金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 交通安全対策特別交付金に関する質疑はこの程度に留め、11款分担金及び負担金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 分担金及び負担金に関する質疑はこの程度に留め、12款使用料及び手数料に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 使用料及び手数料に関する質疑はこの程度に留め、13款国庫支出金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 国庫支出金に関する質疑はこの程度に留め、14款道支出金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 道支出金に関する質疑はこの程度に留め、15款財産収入に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 財産収入に関する質疑はこの程度に留め、16款寄附金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 寄附金に関する質疑はこの程度に留め、17款繰入金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 繰入金に関する質疑はこの程度に留め、18款繰越金に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 繰越金に関する質疑はこの程度に留め、19款諸収入に関する質疑を行います。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 諸収入に関する質疑はこの程度に留め、20款町債に関する質疑を行い

ます。

(「なし」という声あり)

○沼山副委員長 町債に関する質疑はこの程度に留めます。以上、歳入歳出各款ごとの質疑はこれで終わります。

暫時休憩致します。

(休憩 午後 3時16分)

(再開 午後 3時17分)

○福原委員長 再開致します。

次に、第2表債務負担行為に関する質疑を行います。債務負担行為に関する質疑はありますか。ありませんですね。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 債務負担行為に関する質疑はこの程度に留め、第3表地方債に関する質疑を行います。

ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 地方債に関する質疑はこの程度に留め、1ページ、第4条の一時借入金の借入最高額に対する質疑を行います。

ありませんですか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、これより総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

斉藤委員。

○斉藤委員 まず、歳出で3点ほど、聞き漏らしましたので、伺いたいと思います。

総務費の関係、79ページですね、これ委託料があります、移住定住推進の関係です。これは、そっちこっちに節で数字が載っておりますけれども、トータル430万程度の計上になっております。これ、129万の委託料、これはどんな委託を予定しているのか。或いは委託先なんていうのは前の議会でも話が出てましたけども、そういう専門の業者がいるんですよと、こういうことも聞いておりますので、この129万、どういうところと委託しようとしてるのか、まず1点ご答弁ください。

更に、同じページに館浜の集会場です。先程梶谷委員の方からも質疑あったんですけども、780万弱の大きい設計委託です。これは、設計をしてから国へ交付金の申請をするものなのか、更には、交付金が決まってからこの範囲の中で設計をしようとしているのか、この点についてご答弁をお願いしたい。

更にもう1点は、158ページの関係です。教育長、この松前高校の通学生の補助の関係、ここを見てみたんですが、今年、噂によると福島商業高校で、松前町の中学生が7人か8人行ったというふうに聞いているんですけども、これは福島商業高校、福島町で通学費も、下宿する人は全額負担しますだとか、更に授業料を免除しますだとかって話も入ってきてるわけです。この実態を教育長おさえておりますかどうか、ご答弁願います。

○福原委員長 1点目、政策財政課長。

○佐藤久課長 79ページの移住定住支援業務の委託料のお尋ねでございます。この移住定住事業につきましては、28年度からいろいろと準備を進めているところでございませ

て、28年度に計画書を作るためにある会社さん、会社さんの方と、大山さんの関係する会社になりますけども、そこと契約を交わして、今、計画書の作成、この3月には成果品ができあがる形になろうかと思えます。その成果品ができる会社と、更に今年度、専門的な知識を得るためにも関わっていきたいということで、今回129万6千円の委託料を計上させていただいているところをごさいますと、極論言いますと、国の交付金等につきましても、いろいろツテを使いまして、有利に事業を展開していきたいという思いもございまして、計上させていただいているところをごさいますので、ご理解よろしくお願い致したいと思えます。

○福原委員長 2点目、町民生活課長。

○阪本課長 ただ今、ご質問いただきました館浜の施設の関係でございすけれども、交付金につきましても、交付金を利用したいということで、国の方には申請書まではいってないんですけれども、こういうふうなことでやりたいということで手を挙げております。ただ、その交付金とは別に実施計画は進みたいなと思っております。以上です。

○福原委員長 3点目、教育長。

○宮島教育長 ただ今の斉藤委員の方より、福島商業高校への入学者と言いますか、松前中学校からの人数と、それから、福島町において支援している内容について、ご質問いただきました。

新年の入学数でございすけれども、8名ほど願書出してるというふうな話でございすけれども、6名ほどと今確認したら入学っていうふうな形でございす。

それから、支援の内容でございすけれども、斉藤委員おっしゃるように、支度金が10万出るとか、それから、通学費、これはうちの方もそうですけれども補助してると。松前町と違うのは、今お話しているように、入学するとき一時金として10万出るものと、それから更に自動車免許、この部分を補助してると、限度額ございすけれども。ただ、松前の方は逆にですね、研修旅行費、これも頭金ありますけれども補助してると。それぞれの町でもって補助内容重なってる部分もございすし、町独自でお互いやってる部分があると、そういうふうなのが現実でございす。ですから、福島の方の内容は捉まえている状況でございすので、よろしくお願ひしたいと思えます。以上です。

○福原委員長 斉藤委員。

○斉藤委員 1点目の関係は移住定住、多くなることを念ずるばかりです。期待をしております。久課長、あんたの力量に期待しております。

それから、2点目、交付金は申し入れしているけれども、設計は設計としてやるんですよ、こういう意味なのかどうか、それを明快に答弁してください。

更にもう1点はですね、あすこの道路です。館浜小学校に行く、上がって行く道路。非常に狭隘、狭い、曲がってる、曲がりくねってると。これについてはどういうふうにつまえているのか。まあ、設計する段階で土木をやるかどうかわかりませんが、あの道路はあの上までいいというふうにつまえているのかどうか、この2点、ご答弁お願ひしたい。

更に教育長、入学金と免除、どうも下宿する人には100%下宿費を出すんだって情報が入ってきてるんですよ。だから、十分その辺も検討しなければ、来年度以降の松前高校の入学する生徒へのバックアップのこともありますのでね、十分それを調査して、町長部局と相談するという姿勢が必要だと思えますので、今一度ご答弁願ひます。

更に、久課長、もう1点はですね、歳入なんですよ。去年も同じような質疑をしたと思ってるんですよ。これは、起債に対する依存度がだんだん高まってるんじゃないかなって気がするわけですよ。町債は当初予算で5億1千300万程度ですよ、それで208ペ

ージを見れば、5億5千300万と、こういう数字になってます。しかし、既にもうパノラマ展望テラスで3千900万、もう起債を起こすようになってますね。これを含めた5億5千300万なのか。更には、町政執行方針で改めて補正で提案しますという町長の説明もあります。この207ページの附表ですよ、これ、5億5千300万で起債が収まるのかどうか。非常に疑念をここじゃあ持っているわけです。自主財源として町税から所収まで6億5千、6億5千万弱ぐらいでないかと思うんですが、これ、更には地方交付税、国、道交付金が67、8%、こういうことですので、5億5千300万以上になりますとですね、かなり依存度が高くなってくるのかなという気がするわけです。この点について、どの程度のこれから増えていくんだろうな、起債が増えていくんだろうなという、5億5千300万ってのはわかります。だけど、これで収まらないと私は思ってるんです。ですから、どの程度、これから、むろん執行方針になった部分含めて、どの程度の起債を見込んでいるのかということのご答弁願います。

○福原委員長 齊藤委員、委託先については答弁よろしいですね。

館浜集会施設の関連について、町民生活課長。

○阪本課長 申し訳ありません、私の答弁の仕方が不十分で。交付金とは別に設計、いえ、実施設計の方は進めてまいりたいと考えております。

それと、道路の関係なんですけれども、これから関係課の方と協議をしてまいりたいと思いますので、もうしわけありませんが、よろしくお願い致します。

○福原委員長 3点目、松前高校の関係について、教育長。

○宮島教育長 ただ今、齊藤委員の方から福島商業高校で、これ29年度、新たに下宿費の方、100%というようなお話だと思っておりますが、28年度ではそういうふうな支援はなかったところでございまして、逆に松前町の方では下宿というふうな形で補助しております。ただ、限度額が5万というふうな設定しておりますけれども。ただ、今、齊藤委員おっしゃるように、松前高校の入学者数をやはり中学校からの率を上げていかなきゃいけないと。これはもう現実問題でございまして、今、お話ありますように、松前高校再編対策協議会を中心として、更には松前高校と協議をしながら入学者の確保をですね、力強く邁進していきたいと、そういうふうにしております。

支援内容も、お互いに中学生を取り合っている状態も実はあるわけでございましてけれども、高校生に実のなるような内容の支援をしていかなきゃいけないと、そういうふうにしておりますので、ご理解をよろしくお願いしたいと思います。

○福原委員長 地方債について、財政政策課長。

○佐藤久課長 本当に、ご心配ありがとうございます。予算書の附表の208ページに当初予算段階での起債額5億5千324万というような形で提案をさせていただいております。この後、この29年度においての今後6月、9月、12月の補正予算などを加味致しますと、予定では10億くらいの起債額になるんでないだろうか、10億の起債額を予定してございまして、これは、極力我々と致しましては有利な過疎債、或いは辺地債を使ってやれるものは、極力そういう形で交付税バックのあるものを使っていきたいというふうに考えてございます。

本当に財政的なこの推計の部分につきましては、1ヶ月経つと本当に全部変わってしまうくらい動きがあるということをご理解いただきたいと思います。ですから、現段階の状況で、つい2日前に町長の方から7億2千万程度の起債だというふうなお話があったかと思っておりますけれども、私は10億くらいはみなきゃならないのかなというふうにしてるところでございまして、ご理解をいただきたいと思います。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 久課長、先にあんたに確認しておきますけども、これ、208ページで附表でいきますとね、7億4千500万返すんだと、そして、69億4千万残るんですよ。こうなれば、10億になりますと74、5億が当該年度に残ると、こういう今、見直しを見ててもいいのかなどうか。返すのは、当初で決まるんでしょうけども、借りるのは来年度からですからね。ですから、今、69億4千万の残額があるんだと、これの数字については変わらない、こういうおさえ方でいいのか。或いは、もっと増えますよと、返済額が増えますよっていうより残額が増えますよという捉え方してていいのかなどうか、この点教えてください。

更にもう1点、これ、阪本課長、あなた担当課長としてさ、或いは館浜の住民として聞きますけども、あの道路のままで大きい建物建てていいという認識でいるのかなどうか。これは私はね、不思議なんですよ。ずっと、こっちから行けば右折してずっと右に曲がってこう入っていく、道路ですよ。だから、あなたは担当課長として、この道路については十分、後ろにいる建設課長と十分協議して、拡幅なり、斜度なりね、持って行くべきだと思うんですけども、いかがでしょうか。以上です。

○福原委員長 館浜集会施設の道路については答弁、はいわかりました。

まず、政策財政課長。

○佐藤久課長 公債費の残高が69億ということでございますけれども、これは、起債額が当然増大してまいりますと、償還額は概ね5億程度、これは増えていくというようなことになろうかと思えます。75億程度の年度末の形になるのかなというふうな見込みを立てております。

心配されております償還額の部分につきましてもですね、これは、今の松前中学校の大型の建設事業をされましてから、償還がこれから逐次始まってまいりますので、8億円程度の償還がこれから見込まれてくるというふうに思っておりますので、そういうことを推計しながら、極力、後に残さないような財政運営をしてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願い致します。

○福原委員長 町民生活課長。

○阪本課長 大変、館浜のためにありがとうございます。確かに、今の坂は、私も運転下手なものですから、本当に狭いなというふうに思っております。十分ですね、関係課の建設課長の方と協議をしまして、なるべくいい方向になるように建設課長にお願いしたいと思っております。よろしくお願い致します。

○福原委員長 齊藤委員。

○齊藤委員 これ、課長ね、これは町長に責任持って答弁してもらおうけども、あなたの段階ではないと思うんですよ。起債を7億数千万という先に話してもらいました。10億近くなるのかな、10億超えるかもしらんということになれば、これ起債に対する依存度がかなり高くなるんですよ。ですから、去年も財政とは質疑しましたけども、依存度をできるだけ低くしなければ、健全財政で運営なかなか難しくなるんですよということ、去年もお話しました。今年、この財政運営について、最高責任者の町長、どのように捉えているのか、答弁をお願いします。

もう1点、館浜の集会施設です。これは、あんたの、去年の町長選挙のときに公約した施設です。当然、早めにやってほしいと思いつつも、あの道路ではたしていいのかと。これだけは私は一番心配しています。さっきの消防車のスリップでないけども、そういう状態の道路になり得る可能性があるんですよ。ですから、この点についても、行政のトッ

プとして責任ある答弁をお願いします。

○福原委員長 町長。

○石山町長 まず1点目であります。公債費の依存度が高い状況、先年もお指摘を受けているところであります。本当に将来の財政、町の財政考えた中で、また大きい事業もこれからあるわけでありまして。委員、ご心配するのも十分承知できるわけでありまして。先程、政策財政課長の方からも答弁致しました。決算見込みとして、29年度は10億くらいになるだろうというふうに課長から説明があったところであります。その中で、課長が言うように、起債の有利な過疎債、或いは辺地債を優先的に活用できるような事業の展開をさせていただいているところであります。したがって、将来に財政の硬直化を招くような財政運営はできないというふうに捉まえております。健全な財政運営をするためにも、政策財政課長、佐藤課長先頭にですね、頭脳集団おりますんで、頭脳集団の適確な財政の見通しを把握していただきまして、健全な財政運営に努めてまいりたいというふうに思っているところであります。

それから、館浜の集会施設の道路の関係であります。ご指摘、重く受け止めたいというふうに思っております。いずれに致しましても、館浜の町内会からの要望事項にもこの件については、頭出しされておられませんので、本委員会での総括質疑を受けた中でですね、町内会長さんと機会があれば話をさせていただきたいなというふうに思っているところであります。本当に、いい環境で利用していただけるようなことを検討してまいりたいというふうに思っております。よろしくをお願いします。

○福原委員長 質疑ありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 3点ばかり、お尋ね致します。各款にわたって質疑をした中の関係もあります。まず1点目にね、まず行政の継続っていう観点から考えてのお話をしたいと思えます。予算審議の中でもまちづくりの一つの柱としている書を活かすまちづくりの件で、鷗亭先生、更には書道、創玄書道会との関わりをいろいろ苦慮しながら町長の現状、更にはこれらからの対応のお話も聞かせていただきました。人が代わることによって心配される要素が、これは当然つきまとうんですけれども、なら、人が代わってもその関係が普遍的な形を何らかの構築をしていかなければいけないなど、私は思っております。

特に、今言った書のまちづくりの創玄書道会の関係。もう一つはね、桜が松前町のまちづくりの一つの基になっておりますよね、これもそうなんです。結局70年というこの年数を支えてきた影には、多くの人方が関わっております。鎌倉兼助さんから始まって、石山善太郎さん、更には現在お元気でおります浅利政俊さん。そういう人方を考えてみますとね、もし、その人方が途切れてしまったら、松前の桜がどうなるんだろうと。こんな心配をしておるんです。ですから、これは表現難しいんですけどもね、浅利先生元気なうちに誰か代わりみつけておけるというような話になるのか、それともまた別なね、松前の中にそういう後を継いでくれるような人がいるのか、育てているのか。そうした面も合わせてお尋ね致します。

それから、執行方針の中でもお尋ねしました、財政の関わりですね。齊藤委員の方からもお話ありましたけども、私もこの町の財政運営硬直化しちゃいけないってのは、当然の話なんですけれどもね、やっぱり、担当課苦心して見通しを立てながらやっていると思います。28年の町債の残高は70億9千392万3千円になってますよね、これ、見込みですよね、見込み。ですから、そういう観点からするとね、今回29年度の予算見ました、更に起債も発行します、それから、今まで投資してきた、例えば松前中学校の大型事業、

こうしたものも当然償還時期に来ますよね。そうしたときに、そういうものが積み重なって、この今言った28年度の見込みの70億、約71億ですよ、70億9千万ですから、71億のものがどう変化していくのか、どこにピークがくるのか、そのピークってのは80億なのか70億台で済むものか。そうした見通しは立てられておりますか。

まあ、財政運営、特に町長という立場ではね、松前町、町の将来を考えたときには、私執行方針のときでも言いましたよ。将来に対しての投資は大胆にと、しかしながら将来に大きな負担をかけないように、ムシのいい話なんですけどね。そういう考え方でこれはやっていけないといけない。今言ったようなお話をしましたけども、担当課としておさえている町債の残高見込みの変化、整理してありましたら説明していただきたいと思います。

もう一つはね、大きなことではないんですけどもね、ふるさと納税の話なんです。これは狙いは、国の方針に従って、町の税収をできることならば他からの力を借りながら伸ばしていけたらなど。そういう願いを込めての制度だと思います。松前もそれなりの取り組みをして、現実しっかりした金額はおさえていると思います。どれぐらいのふるさと納税の効果がありますか。それと合わせてね、合わせていろいろ問題って言うか、話題って言うか、返礼品の問題ありますよね。返礼品の競争みたいな形でやっております。ある意味では、その町の物産振興にも繋がるから、決してその形は私は否定しておりませんが、松前町の現状はどうなのか。実際に力を貸していただいた、ふるさと納税してくださった方に、応分の返礼をしておりますけれどもね、そうしたものの中身はどのようになっているのか。

もう一つはね、これはもうみみっちい話なんですけども、町外からのそういう協力っていうのは、わりとわかるでしょう、はっきり言うけど。これ、町内からだって外に行ってるってことはあり得るでしょう。これは税務課担当してれば、当然控除の対象になる人方が出てくるんだから、だいたい誰が町外にどれだけの納税してるから、免税どれぐらいだってものおさえられてると思いますんでね、その辺も説明していただきたいと思います。

○福原委員長 1点目、町長。

○石山町長 行政の継続っていう観点から、総括の質疑をいただきました。総務費でもご指摘いただいたところであります。本当に創玄書道会、金子鷗亭先生が存在がありまして、今現在の松前町の書のまちづくりというふうな大きな財産を築いていただいたところであります。本当にこの創玄書道会、金子鷗亭先生の銅像に始まりまして、更には北鷗碑林建立していただいたところであります。小中高一貫の書道教育、全国でも松前が初めてだというふうに言われているところであります。これも、一重に金子鷗亭先生のお力の賜物だというふうに思っているところであります。先程も答弁致しました、創玄書道会とは連携、連絡を常に取り合いながら、書道パフォーマンス然りですね、我々も1年に1回は東京の方に上京致しまして、創玄書道会の理事長始め、事務局の方と交流をさせていただいているところでもあります。函館に金子鷗亭先生の美術館での個展があればですね、そちらの方にも積極的に私どもも参加致しまして、創玄書道会の皆さんと交流をさせていただいているところであります。この絆は絶やすことなく続けたいなというふうに思っております。

残念ながら、理事長も昨年代わられました、石飛理事長も代わりまして、今度は室井っていう新しい理事長の体制ができたところであります。私どもとしては、政策財政課長といつも話してるんですけれども、石飛理事長さんは北海道出身であります。それから事務局長をしておりました加藤有鄰先生も北海道出身であります。そういう観点からも親しくお付き合いをさせていただいたところでありますけれども、体制が代わる、人が代わる

とその辺もちょっと不安定になる要素がありますので、その部分はいいい方向に継続していけるように、そんなこれからお付き合いをさせていきたい、していきたいというふうに思っているところでもあります。強い絆で、この書のまちづくりを進めていきたいというふうに思っているところでもあります。早速4月に上京して、理事長さん始め、創玄の皆さんとお話をさせていただきたいというふうに思っております。

寄附の、基金のお話も先程質問しておりましたけども、その基金のことにつきましてもですね、率直に言いまして、継続してもらえるようなお願いもしてまいりますし、それから、北鷗碑林の新しく建てる場所はいくらでもありますよというふうな話も創玄の方にはお伝えしております。5年に1回、5年に1回、北鷗碑林を建ててくれておりますけども、今回も5年が正しく過ぎるようでもありますので、この辺も跡地はいくらでもありますよというふうな話もさせていただいておりますので、普遍的な、変わることはないお付き合いをこれからもしてまいりたいというふうに思っております。

それから、桜についてのご質問もございました。本当に、これも本当に考えていかなければならない問題であります。浅利先生、本当に松前の桜、大事にさせていただいているところでありまして、感謝をしているところでもあります。浅利先生も高齢になってきておりますので、そういう意味でも、この公園の桜をどう守るのかというふうなものは、町の大きな課題であります。職員も一生懸命苦しみながら、苦勞しながら桜の管理をしているところでもあります。あわよくば、町の職員が人材として育ててくれればいいんでありますけども、まだまだ地域の花の会の皆さんとか、いろんな先輩の皆さんの知恵を借りながら、公園の桜を守っている状態でもあります。ご指摘、本当に真摯に受け止めていきたいというふうに思っておりますし、桜を守るための人材の育成などを含めまして、意をもって対応してまいりたいというふうに思っているところでもあります。

それから、財政運営、執行方針の中でもお尋ねあったところでもあります。本当に安定した財政運営、将来に負担を大きくかけないような財政運営をしてみたいというふうに思っているところでもあります。公債費のピークの見通しなどにつきましては、担当課長の方からお話させていただきたいというふうに思っております。

それから、ふるさと納税、一生懸命我々も取り組んでいるところでもありますけども、まず執行方針の中にも書かせていただきましたけども、いろいろ手法を変えましてですね、少しでもいい方向に向けていけるように今、取り組んでいるところでもありますし、当然物産協会との兼ね合いもありますので、物産協会、更には商工会と連携を持ちながら、ふるさと納税の本来の目的であります部分のことを達成できるように取り組みたいというふうに思っているところでもあります。現状につきましては、総務課長の方からお話させていただきたいというふうに思います。以上でございます。

○福原委員長 2点目、財政の見通しについて、政策財政課長。

○佐藤久課長 財政に関わる公債費の部分につきましては、先程申し上げましたけれども、一応75億円前後でもって、ここ推移していくのかなというふうに思っております。その中でピークが、あくまでも現時点ということでご理解いただきたいと思いますけれども、33年から34年度が私どもの方ではピークになるのではないだろうかというふうな推計をしておまして、概ね78億円程度までいくのかなというふうなところで捉えているところがございます。以上です。

○福原委員長 ふるさと納税、総務課長、詳細について。

○尾坂課長 ふるさと納税の関係でお答え申し上げます。今年の予算、当初予算では、全体で575万円を受け入れを予定しております。そのうち、物産分としまして、400口、

400万円を見込んでおります。物産のこの関係の効果なんですけども、1万円に対して5千円相当の返礼品を送っているところでありまして、400万円に對しまして、業者さんの方から200万円相当のものが外に出て行っているというふうな形であります。

返礼品の中身であります、これ28年度、今年度の部分なんです、新年度は今作成中であります。海産物セットや、海産物セットの他に生ウニ、これは殻付きです。その他エゾアワビ（天然）、本マグロというふうな形ですね、全部で15種類、28年度は実施しております。

それで、もう一つなんですけども、松前町の住民が他の町村にふるさと納税したというケースなんですけども、26年度で1件、それでその方が寄附したもので町民税の減税額、松前町の減収になった分が8千円、8千円です。27年度が7件、松前町の町民税が減税になった部分が12万円。失礼しました、26年分と27年分の、年度でなくて分です。26年中の収入に対しての税額です、訂正させていただきます。

今、日曜日の新聞にも出てたんですけども、総務省の方で加熱しすぎてるといふような見方がありまして、松前町の場合でしたら、逆にプラスにはなってるんですけども、大都会はものすごく税収が落ちているということで、反対の声が上がっております。それで、4月を目途に総務省の方からいろいろな締め付けがくる可能性もありまして、今現在全国平均で、大体寄附額の4割程度は返礼してるそうなんです、松前町の方は5割やっていると、この割合だとか、そういうのが本当にそれでいいのかというふうな形で示される予定になっておりますので、先程町長答弁しましたが、本来であれば来年の4月1日、ホームページを利用して利便性を図りながら、もっともっと増やしたいという考えがあるんですが、その辺も見極めながら今後進めていきたいというふうに考えております。以上です。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 1点目から、再度お尋ね致します。今の人が変わっても変わる事のない形を作るのは理想ですよ。ただ、考え方なんですけど、こちらとしては、創玄書道会のお力を借りながら松前町のまちづくり、いわゆる書の活かしたまちづくりというものに力を借りよう、借りようという意識が強いですよ。向こうの力だけを借りようとする。これは、やっぱり考えていかなければいけない点かなと。これはどういうことかと言うとね、私、再三鷗亭先生のこと言うんですけどね、鷗亭先生の銅像建立するときに私の胸算用では2千万の写真映像での銅像だったんですよ。その話を鷗亭先生とて持って行って、先生、先生のご功績を讃えて松前町の文化の象徴にしたいということで話を進めていったら、そういうことなら、せっかく建ててくれるなら、写真映像じゃなくて彫刻で。というけれども、こちらとしては2千万ぐらいが限度だという話したら、いやいや、あとは全部創玄書道会で持ちますよと。結果的にはあの銅像は5千万ですよ、できあがったのは。しかも、作者は圓鏝勝三って言って、この方も彫刻で文化勲章もらってるんです。ですから、あの銅像そのものも価値があるんですよ。だから、そういうことを考えたときにね、やっぱりこちらで利用することばかりじゃなくってね、向こうもいいような形を作ろうとする考え方もどっかで持たなければいけない。その考え方の一つとして、私、鷗亭先生と話したときに銅像を基にしながら、鷗亭先生の記念館を作りたいと、松前町にね。そういう構想も話した。そのときに鷗亭先生が残念がったのはね、もう少しその話早くすれば、今の函館の博物館の鷗亭先生のコーナーあるでしょう、あれは実現しないで、むしろ松前町でやれたのになんていう話なんだ。そういうこと考えるとね、これから今、普通の形を作ろうとすれば、創玄書道会も乗ってくるようなものを持って、例えば鷗亭先生の記念館を作って、創玄書道会の力も松前町のまちづくりも合わせて、形はね、

どういふふうになるか。例えば、協定書結びとか何とかっていう形までこう持っていったら、私はこの今の人が代わることによって心配する要素ってのは大分軽減されるんじゃないかと。むしろ、全国7万から10万の創玄書道会の門弟さん達がね、それを機にあのとおりの北鷗碑林もね、立派にできたんだから見ながら、新幹線も通ったし、松前へっていうような交流人口も増えていくんでないかみたいなね、甘い考えも持ちながら、このお話してるんですけども、町長、いかがですか。いつかの機会にね、上京したときに新理事長の方の名前、私わかりませんが、よくその辺も町長の考え方を示しながら、向こうの力を借りてくってというような話し合いはね、する、してみる価値は十分にあると私は思います。お聞かせください。

それから、財政、町債の残の、残高の話ですけど、全く、これは生き物ですから、どんどんどんどん変わっていくってことも理解しますし、課長のおっしゃるように、現時点で大体33年から34年頃が大体75億ちょっとの額でピークになるんでないかと。そういう見通しも立てておられるようですが、松前にはね、病院の件もあるし、松前城もあるし、もっと贅沢言わせてもらおうとね、この庁舎だって捨てておけないでしょう。そういうことも考えると、この財政のこの見通しってのは厳しいとは言いながら、もっと何か思いを巡らしていく要素があるような気がするけれども、いかがでしょうかね。

それから、ふるさと納税はね、松前から外に行く要素ってのは、まあ、これは話に、ちょっと言い方まずいかかもしれませんが、話にならないような額ですから、特別議論はするつもりはないですけども、やはりこういう町ですから、少しでも税収を伸ばす可能性があるんでしたらね、国は何と言おうと、松前は松前の独自のスタイルでね、伸ばしていく考え方は、やっぱり私は進めていくべきかなと、このように思います。

今一度、ご答弁お願い致します。

○福原委員長 1点目、町長。

○石山町長 行政の継続、正にそのとおりでなというふうに思っておるところであります。この記念館の構想も、実は話はさせていただいているところでありまして、創玄書道会とすれば、前向きに検討するような雰囲気も十分私どもは感じているところであります。その中で、松前ではお城の復元の構想もあるみたいですねというふうな話もされておりました。その中で、例えば、その席でお話できたのは、例えば本丸を復元する、ある意味では今のお城のそこにあるものの、展示しているものも、復元ということになると城の中に展示できないような状況になりますので、今の展示物もどっかに収納するスペースも作らなきゃならない、そういうふうな観点からいくと、本当に正しく金子鷗亭記念館みたいな、美術館みたいな建物が絶対必要になるわけありますから、その話はさせていただいているところあります。そのチャンスがあれば、おそらく創玄の皆さんも本当に前向きに検討してくれる様子が十分感じておりますので、この辺もこれからしっかりお話をさせていただきますし、その前にも、そのためにもお城をどうするのかという部分も含めまして、全体像、ある程度の一定の方向を見極めた中でお話をしていきたいというふうに思っているところあります。私どもの思いはもう伝わっております、率直に言いますと。これからいろいろと内容、お話を つめていける状況をつくってきたいというふうに思っているところあります。

それと、財政運営の関係であります。本当に大きな事業、奇しくも庁舎の話もしていただきましたけども、懸案の庁舎一つ、どこに建てるのがいいとかですね、違う場所に建てるのがいいのか、これは町民挙げての大きな議論になるところであると思っております。29年度総合計画の策定の年でもありますし、議員の皆様にもいろいろご意見もいただきたいし、

ご苦勞もかけるというふうに思っております。総合計画の策定の中でも、その辺の将来の財政運営、町債の推移等々含めた議論をぜひお願いしたいなというふうに思っております、10年後の町を見据えた総合計画を、皆さんの知恵を借りながら作り上げていきたいというふうに思っておりますので、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

それから、ふるさと納税につきまして課長の方からお願いします。

○福原委員長 3点目、総務課長。

○尾坂課長 ふるさと納税の関係であります。実は、昨年4月にも総務省の方から通知がありまして、商品券や家電など、そういうのは止めてほしいというふうな形で、我々の松前町はそれはやってないんですけども、他の団体でも、そのままやっているところもありますし、5日の日の新聞の総務大臣の話も法的な対応は難しいというふうなのが、率直な見解だと思います。我々はあくまでも物産振興に対して、物産を贈るというふうなことで、全然目的に沿ったものややってるわけではないので、確かに比率このぐらいにしなさいよという通知が来るかもしれませんが、梶谷委員言われたように進めていきたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 1点だけ、町長、1点目のね、創玄書道会との繋がりをつくるのに、鷗亭先生、今年で生誕111年なんですよね。ですから、区切りの年にこういう構想を持っていう話を持っていくことによって、すぐに話なんてまとまらない、本人が元気ならね、事は簡単なんですよ。ところが本人がいない、本人の血を引く人もいなくなった。全く、まあ、町長は北海道の関係の人だというお話あったから、多少はまだ細いパイプがあるのかもしれませんが、非常にやりにくいですよ、そういう状況からしたら。ですけども、将来こういう先生の生誕100何十周年を記念して、こういう構想で力を貸してやりませんかというような話を、この一つのきっかけにしていったらいかがでしょうかという、私の案なんですけども。

○福原委員長 町長。

○石山町長 タイミングを見極めて、委員ご指摘のように、貴重なご意見だというふうに思っております。タイミングを逸しないように、頑張ってまいりたいというふうに思います。どうもありがとうございました。

○福原委員長 お諮り致します。

本日の会議はこの程度にとどめ、散会致したいと思います、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。

なお、明日の委員会は、午前10時より開会致します。

本日の委員会は、これをもって散会致します。どうもご苦勞様でした。

(散会 午後 4時07分)

松前町議会予算審査特別委員会（第2号）

平成29年 3月 7日（火曜日）

◎付議事件

- (1) 議案第1号 平成29年度松前町一般会計予算
- (2) 議案第2号 平成29年度松前町国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第3号 平成29年度松前町介護保険特別会計予算
- (4) 議案第4号 平成29年度松前町後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第5号 平成29年度松前町水道事業会計予算
- (6) 議案第6号 平成29年度松前町病院事業会計予算

◎出席委員（11名）

委員長	梶谷康介君	副委員長	福原英夫君
委員	飯田幸仁君	委員	沼山雄平君
委員	近江武君	委員	工藤松子君
委員	堺繁光君	委員	油野篤君
委員	西川敏郎君	委員	斉藤勝君
委員	西村健一君		

◎欠席委員（0名）

◎職務のために出席した議員（1名）

議長 伊藤幸司君

◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長兼選挙管理委員会事務局書記		総務課主幹兼選挙管理委員会事務局書記	
	尾坂一範君		鍋島孝明君
総務課主査	品田義則君	総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記	
総務課主査兼選挙管理委員会事務局書記			松村陽子君
	小平裕一君	総務課主査	東館智哉君
政策財政課長	佐藤久君	政策財政課主幹兼監査委員室書記	
政策財政課主査兼監査委員室書記			田中建一君
	熊谷直実君	政策財政課主査	佐藤朋英君
税務課長	松谷映彦君	税務課主幹	斉藤浩君
税務課主査	斉藤広文君	税務課主査	竹優香子君
福祉課長	岩城広紀君	福祉課主幹	福井純一君
福祉課主幹	佐藤佳智君	福祉課主査	佐藤静子君
福祉課主査	吉田絹子君	福祉課主査	大館慶君
清部保育所長兼福祉課主幹	目谷道子君	健康推進課長	高橋光二君
健康推進課主幹	川合尚子君	健康推進課主幹	佐々木恵一君
健康推進課主査	村井真由美君	健康推進課主査	鈴木美奈子君

町民生活課長 阪本涼子君
町民生活課主査 三浦絹子君
大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長
川合秀樹君
水産課参事兼水産センター所長 渡辺孝行君
農林畜産課長兼農業委員会事務局局長
佐藤工君
農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事
船尾慶人君
商工観光課長 佐藤隆信君
商工観光課主幹 丹羽一暢君
商工観光課主査 福井大介君
建設課主幹 横山義和君
建設課主査 河野光治君
行政改革室主査 五十嵐愛之君
出納室主査 近江谷恵子君
水道課主幹 熊谷芳昭君
病院事業副管理者兼病院事務局局長
小本清治君
病院事務局主査 佐々木弘幸君
学校教育課長兼学校給食センター所長
阿部猛君
学校教育課主幹 堀川直樹君
文化社会教育課長 堀川昭彦君
文化社会教育課主査 佐々木健一君
監査委員 藤崎秀人君
議会事務局局長 川村敏之君
議会事務局次長 斉藤明君

町民生活課主幹 布川紀男君
町民生活課主査 柿崎久雄君
大島支所主査 皆月真一君
水産課長 佐藤祐二君
水産課主幹 佐藤健治君
農林畜産課主幹兼農業委員会事務局次長
小野寺孝也君
農林畜産課主査兼農業委員会事務局主事
岩島朋也君
商工観光課主幹 松橋誠一君
商工観光課主査 松浦慎也君
建設課長 鍋谷利彦君
建設課主幹 高橋博君
行政改革室室長 内藤敏徳君
会計管理者兼出納室長 平田昭浩君
水道課長 三浦忠男君
水道課主査 五十嵐範明君
病院事務局次長 白川義則君
病院事務局主査 小野寺恵子君
教育長 宮島武司君
学校教育課主幹兼学校給食センター次長
小野寺邦夫君
学校教育課主査 佐藤巧君
文化社会教育課主幹 前田正憲君
文化社会教育課主査 小野寺伸夫君
選挙管理委員会事務局書記長兼監査室長
小川佳紀君

◎職務のため議場に参加した事務局職員

議会事務局局長 川村敏之君
議会事務局書記 三国大地君

議会事務局次長 斉藤明君

(開会 午前10時00分)

○福原委員長 おはようございます。

ただ今の出席委員は全員でございます。松前町議会委員会条例第12条の規定により定足数に達しております。よって、予算審査特別委員会を成立致しました。

直ちに会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第1号に対する総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

近江委員。

○近江委員 おはようございます。

昨日、先輩の議員方、議員、議会の重鎮でもあります齊藤、梶谷両議員の後にですね、大変おこがましく総括の質問をさせていただきます。

まず、1点目なんですが、先輩の両議員も起債について心配して述べておりましたが、税金及び諸収入が今年も減少見込まれておまして、そして、財政基金1億円を取り崩してですね、予算の編成になったわけでございますが、予算の執行にあたっては、効率の良い効果的な執行を心がけることはもちろんだと思いますが、やはり、松前町の振興策を考えるうえで、時には大胆な予算の組み合わせも必要かと思っておりますので、まず1点目、その点について、町長に考え方をお伺いしたいと思っております。

2点目でございます。内藤室長にお伺い致します。昨夜の退任の挨拶で、八木田先生が院長を快諾されたと、普段飲んでいない晩酌を、コンビニで買ってね、一人飲んだというような心情がですね、目に見えてきております。そのお話を聞いてですね、大変ご苦労様だなという思いがしております。また、感謝もしております。仕事とはいえね、札幌にご家族を残して単身赴任されまして、日夜、病院のために尽くしていたことは、町民にとっても、また私どもにとっても肝に銘じておきたいと思うわけです。

松前町を去るにあたって、今後の病院についての、また松前町に対するアドバイス等がありましたら、ぜひお伺いしたいと思っております。その2点です。

○福原委員長 1点目、町長。2点目、内藤室長。

○石山町長 財政運営につきまして、近江委員からご質問いただきました。本当に財政運営の基本となるところでありまして、交付税の先行きが不透明な部分もありますけども、まずもって自主財源の確保に全力を傾注致しまして、財政の硬直化を招かないような、効率的な財政運営に心がけたいというふうに思っているところであります。ご理解いただきたいというふうに思います。

○福原委員長 内藤室長。

○内藤室長 現在の町立松前病院の現状につきまして、常勤の医師が4名に減りまして、午後の診療を制限するなど、住民の方々にご不安とご迷惑をおかけしてることにつきまして、道から派遣されまして、現場で業務に携わってきた職員と致しまして、大変申し訳なく思っているところでございます。

松前町には、医療、そしてそのための病院が必要であるということや、松前町に医療を残したいと、町立病院を残したいという方向性、考え方というのはですね、松前町民であれば皆さん同じではないかと思っているところであります。ただ、これまでの混乱につきましては、目指すべき姿やそのための手法、考え方について若干ではありますけど、違いがあったのではないかと考えているところでございます。町や議会側におきましては、病院や医療の世界は、例え公立病院であったとしても行政の世界とは違うと、一致しないと、必ずしも一致しないということ、もしくは一般行政と同じ手法や同じ価値観を病院に押し

つけ過ぎてはいけないというようなこと、行政が病院や医療の世界に携わる場合、可能な限りの柔軟な対応を求められているというようなことについてですね、認識しておく必要があったのではないかと考えているところでございます。また、病院側につきましてもですね、公立病院であることを認識していただきまして、公立病院である以上は、多くの町民や選挙で選ばれている議会に対しまして、十分な説明を要し、そして、ご理解をいただかなければならないということを認識しなければならなかったのではないかと考えているところでございます。

現在の松前病院につきましては、4月から常勤医師が5名になります。更に応援医師の増加などもございます。改善に向けた兆しがですね、少しではございますが見えてきたところでもあります。これからの病院運営につきましては、八木田病院長の考えや思いを大切にいただきまして、松前町と松前病院、それから議会議員の皆様としっかりと向き合っていたいただきまして、認識を共有していただきまして、町民のための病院として、しっかりと取り組んでいただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○福原委員長 近江委員。

○近江委員 大変、心に残る適切なお助言をいただきまして、ありがとうございます。最後にですね、私の好きな漢詩の一節に、人生に離別なくして、誰ぞ恩愛の重さを知る、人生に離別なくして、誰ぞ恩愛の重さを知るという一節があります。その人がいなくなって、初めてその人の行動による尊さ、愛というものが知らしめることができるんだという意味だそうでございます。内藤室長におかれましては、これまで松前町にご尽力されましたことにつきまして、感謝を申し上げますとともに、札幌におかれましてもですね、健康に留意されまして、益々のご活躍を祈念致すとともに、いつでも、第二の故郷だと思って松前町にお越しいただければなという思いでおります。本当にありがとうございます。以上、質問を終わります。

○福原委員長 質疑ありませんか。

質疑ありませんね。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、議案第1号に対する質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第1号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

説明員入れ替えのため、暫時休憩致します。

(休憩 午前10時09分)

(再開 午前10時10分)

○福原委員長 再開致します。

議案第2号、平成29年度松前町国民健康保険特別会計予算を議題と致します。本件に

については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第2号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第3号、平成29年度松前町介護保険特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第3号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって、議案第3号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第4号、平成29年度松前町後期高齢者医療特別会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第4号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって議案第4号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に、議案第5号、平成29年度松前町水道事業会計予算を議題と致します。本件につ

いては既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第5号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって議案第5号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

次に議案第6号、平成29年度松前町病院事業会計予算を議題と致します。本件については既に説明を受けておりますので、直ちに一括質疑を行います。

質疑ありませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 1点だけ、お尋ね致します。町長の執行方針の中で、病院に対する思いを込めた財政支援体制のお話がありました。4年間1億2千800万、単年度3千200万になりますか。この思いは松前町の病院をいかにして大事にして、きっちりと守っていくというその思いは十分伝わってきております。ただ、厳しい財政の中から、こういう形をとる、思いだけではなかなか理解できない。しかも、金額的に単年度3千200万掛ける4年間、こうした支援の中身ってのは、こういうことだからこういう形で病院を支援していくんだ、だから、これだけ必要なんだという中身が町民に理解できるような形を示さなければいけないんでないかなと私は思いますんでね、その辺を改めてご説明を求めたいと思います。

○福原委員長 町長。

○石山町長 松前病院の新たな支援のことにつきまして、ご質問いただきました。基本的な考え方を申しますと、現在も不採算地区病院に位置付けられている状況におきまして、この先、地域で必要とされる医療をきちんと継続して提供できる体制を整えたい、そういう思いでいるところでありまして、期間を設定しながら集中的に支援をしていきたいというものであります。支援の期間につきましては、平成28年度から31年度までの4年間を考えているところであります。町長の任期中だというふうな思いで支援を考えたところでもあります。

ご指摘のように、1年間、単年度で3千200万、総額で1億2千800万の金額になるわけであります。どういう使い方をするのか、その辺についてもご説明申し上げたいというふうに思います。まずもって、基本的には病院長に使い方は一任をしていきたいというふうに思っております。現在、町長と致しまして、想定されるものとすれば、医療機器の購入、それから病院の改築についても今中断という状況になるわけでありますので、いろんな病院の修繕箇所もあるだろうというふうな思いで、修繕にも対応してほしい、更には医師の住宅も傷んでる部分がありますので、いい環境で生活してもらえるように、医師住宅の修繕、それから改築も、住宅の改築も含めまして、更にはマンパワーが不足している状況であります。看護師の確保、ナースパワーの確保のための財源にも使っていただき

たいし、そんな思いで、安定した病院として医療提供できるように、体制づくりに支援をしていきたいというふうに思っているところであります。

それと、大きな要因であります不採算地区病院、これからも不採算地区病院になるのかという、指定されるかどうかはまだ不透明な状況であります。やはり安定した病院、病院運営のためにも、不採算地区分というふうなことでの特別交付税の確保っていうのは重要なものであるというふうに思っておりますので、そういう不採算地区病院になると、今現在1億2千800万くらいの特別交付税入ってきておりますけど、この部分も将来確保されるかどうかわかりませんので、28年度から3千200万でありますけど、安定した医療を提供できるように体制づくりを。そして、医師の皆さんが働きやすい環境にお手伝いできればというふうな思いで、提案をさせていただいたところであります。

それと、大きな考え方なんですありますが、今まで普通交付税と特別交付税、措置されたものについては全額病院の方に繰り出しをしているところであります。これからも医療機器の、大型の医療機器につきましても、全くこの3千200万とは別枠で、大型の医療機器については29年度を予定していますCTとか、きちんと、全く別枠で考えていきたいというふうに思っているところであります。ですから、基本的には従来どおり、交付税で措置されたものは、全額病院に補助する。更には、医療機器の大型の整備、機器の整備についても従来どおり、これとは全く別枠で支援してまいりたいというふうな内容になりますので、ぜひご理解いただきたいというふうに思います。

○福原委員長 梶谷委員。

○梶谷委員 中身的には、ご説明を聞く限りで十分理解はできます。ただ、お金を出したからそれでいいってことにはならないと思いますね。特に、今の理由の一つ一つを聞きますと、例えば修繕費に対応するとか、それからナースパワーの支援だとか。いろんなものを考えますとね、やはりお金を出しながら、そういうものへの対応ってのは当然考えていかなければいけないし、現状の病院の収支バランス考えてみてもね、ある程度黒字見込めるような中身だと私は理解しているんですけどね、それにあえてプラスするっていうのは、強い思いがあつてね、よりいい形で病院支えていくっていう気持ち、十分理解しますけれども、例えば、この支援期間中に修繕費が減少させるためには改築もしなければいけないだろうし、ナースパワー、或いはドクター対応も体制を整えていくためには、当然医師の補充なり、ナース体制の確立なりっていうのは努力してやらないといけないんでね、そうしたのも合わせて、これから病院の充実ってものを考えていくんだという考えを持っておられると思いますけれども、その辺に関しまして、町長のお考え、もう一度お尋ね致します。

○福原委員長 町長。

○石山町長 いろいろお答えをさせていただきましたけども、やっぱり基本的には、ドクターの皆さんにいい環境で医療に従事していただきたいというふうな思いであります。願わくば長い期間、松前で病院で医療を提供していただけるように、そんな環境づくりのための支援だというふうにご理解いただきたいというふうに思います。

何回も申しますけども、いい環境で町民の医療に向き合っていただきたい。そんな環境づくりのための支援であるというふうにご理解いただきたいというふうに思っております。

○福原委員長 質疑ありませんか。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 質疑なしと認め、質疑を終わります。

これより討論を行います。

(「なし」という声あり)

○福原委員長 討論なしと認め、討論を終わります。

これより起立による採決を行います。

議案第6号について、原案のとおり可決すべきものと決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

○福原委員長 起立全員であります。よって議案第6号は原案のとおり可決すべきものと決定致しました。

以上で本予算審査特別委員会に付託されました議案審査は、全て終了致しました。

議案審査報告書を調整しますので、暫時休憩致します。

(休憩 午前10時24分)

(再開 午前10時27分)

○福原委員長 再開致します。

お諮り致します。

ただ今お手元に配布致しました内容で、議案審査報告書を議長へ提出したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○福原委員長 ご異議なしと認めます。よって、そのように決定致しました。

これをもって予算審査特別委員会を閉会致します。

どうもご苦労さまでした。

(閉会 午前10時28分)